

令和元年定例第2回市議会会議録(第2日)

令和元年5月28日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌 由美子	10番	瀬 口 健
2番	吉 原 政 宏	11番	川 口 正 宏
3番	(欠 員)	12番	壇 康 夫
4番	末 吉 達二郎	13番	中 尾 眞智子
5番	古 賀 義 教	14番	中 島 一 博
6番	前 原 武 美	15番	坂 口 孝 文
7番	(欠 員)	16番	宮 本 五 市
8番	上津原 博	17番	牛 嶋 利 三
9番	荒 卷 隆 伸		

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	堤和美
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	商工観光課長	岡俊幸
副市長	宮寄敬介	上下水道課長	甲斐田裕士
教育長	待鳥博人	学校教育課長	藤吉裕治
監査委員	平井常雄	子ども子育て課長	松藤典子
総務部長	西山俊英	建設課長	城戸邦宏
保健福祉部長	松尾博	社会教育課長	山田利長
市民部長 兼市民課長	築地原良太	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	古賀富美子
環境経済部長	坂田良二	秘書広報課長	久保井千代
建設都市部長	富重巧斉	学校教育課長補佐 兼学校教育係学務担当係長	北嶋淳一郎
教育部長	野田圭一郎	企画振興課企画・地方創生係 企画担当係長	村越公貞
消防長	北嶋俊治	上下水道課上水道係長	松尾友博
総務課長	椛嶋晋治	上下水道課庶務係 上水道担当係長	今村武彦
財政課長	木村勝幸	学校教育課学校教育係 学校給食担当係長	松尾一幸
企画振興課長	堤則勝	建設課道路係長	小川仁
財政課長補佐 兼財政係長	大坪康春	福祉事務所副所長 兼福祉総務・障がい福祉係障がい福祉担当係長	末吉建
福祉事務所長	木村加代子	総務課長補佐 兼人事係長	平川貞雄
健康づくり課長	田中聡美	商工観光課企業誘致推進室長	垣田智章
環境衛生課長	松尾和久	社会教育課市史文化財係長	猿渡真弓
農林水産課長	宮崎眞一		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	4	末 吉 達二郎	1. ふるさと納税の推進及び寄付金の有効活用
2	5	古 賀 義 教	1. 人口減少対策に向けた住環境整備の促進について
3	14	中 島 一 博	1. 市長のまちづくりの姿勢について
4	6	前 原 武 美	1. 生活道路の維持管理について
5	1	奥 蘭 由美子	1. 「農福連携」の取り組みの進捗は
6	10	瀬 口 健	1. 市長のまちづくりの姿勢について

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて一般質問を行っていただきますようお願いをいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、4番末吉達二郎君、一般質問を行ってください。

○4番（末吉達二郎君）（登壇）

皆さんおはようございます。元号が平成から令和になり、その最初に議長の許可のもと一般質問を行えることを感謝いたします。市長はこのことを御理解の上、市民が満足いく答弁をよろしく願います。

それでは、質問に入ります。

最近、新聞紙上等で話題となっているふるさと納税についてです。

昨日の西日本新聞朝刊にも記事として記載されておりました。ふるさと納税制度の趣旨に反する過度の返礼品で多額の寄附を集めた静岡県小山町、大阪府泉佐野市、和歌山県高野町、佐賀県みやき町を令和元年6月より施行されるふるさと納税の新制度から除外すると総務省が発表しました。また、さきの4市町村ほどではないものの、不適切に寄附を集めているとのことで、43自治体に一定のペナルティーが課されています。みやま市は法令を遵守し、当該制度の運用をしていることは十分承知しています。

ところで、私は平成27年8月より議員をしておりますが、前職の関係で、自主財源を確保する手段としては当該制度を活用することが有効な手段であることを執行部にたびたび政策提言しました。担当課の発奮により、平成27年度寄附額が20,000千円であったものが平成28年度には6倍の120,000千円の寄附額となり、それ以後平成30年度まで1億円を超える寄附額となり、累計額では370,000千円を超える寄附額となっています。

そこで、具体的事項1として、本市のふるさと納税の推移ということで、1、平成20年度に当該制度ができ、どのような取り組みを行ったのか。2、金額の推移、寄附者の意向、返礼品の動向及び近隣自治体の寄附額の動向について答弁を求めます。

事項2では、今後ふるさと納税をどのように展開されるか、お尋ねします。

事項3、寄附金の額が370,000千円を超える状況の寄附金の活用についてお尋ねします。通告書により、政策の提案、部活の楽器、AEDを行っていますので、そのことを含んで市長の見解を求めます。

以上、答弁をよろしく願います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

さて、末吉議員さんのふるさと納税の推進及び寄附金の有効活用の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のふるさと納税の推移についてでございますが、本市におけるふるさと納税の取り組みにつきましては、制度が始まった平成20年度以降、1,000千円台の寄附額で推移しておりました。そして、平成26年度から100千円以上の寄附者への返礼品として、毎月届くみやまの逸品制度を創設し、寄附額も10,000千円台に増加をいたしております。また、平成27年度の税制改正におきまして、特例控除の上限額が個人住民税所得割額の1割から2割へと拡充されたことや、ワンストップ特例申請制度が新設されました。

この制度の見直しにあわせまして新たなカタログを作成し、市内外の施設への設置や各種イベント等での配布など、PR活動にも力を入れてまいりました。平成27年9月議会におきましては、議員からも返礼品の充実やPR方法など、ふるさと納税に関する御提言をいただいております。

そこで、返礼品の充実として、平成27年度より30千円及び50千円の寄附に対応した新たな返礼品を設定いたしました。さらに、平成28年度からは10千円の寄附に対しみやまの逸品セレクトコースを新たに設定し、道の駅みやまやJAみなみ筑後等と連携し、開発した40種類の返礼品の中から寄附者が選択できるように制度を拡充いたしました。

また、寄附の申し込み方法につきましても、紙による申し込みに加え、市のホームページや専用サイトからインターネットを通じて申し込みができるよう改善も行ってまいりました。

以上のような取り組みにより、平成28年度からは寄附額も1億円台と大幅に増額することができ、今日に至っております。

ここ3年間の寄附額の推移といたしましては、平成28年度が8,171件の123,859,115円、平成29年度が7,902件の106,039,020円、平成30年度、昨年度が7,948件の102,131千円と、1億円台を推移しておるところでございます。

寄附をいただく際に、教育・文化の振興、健康・福祉の充実、自然環境の保全、地場産業の育成、市長に一任の5項目を掲げ、希望される寄附金の使途をお聞きしております。市長に一任以外では、教育・文化の振興への希望が一番多い状況でございます。

返礼品といたしましては、イチゴのあまおうが5,751件と最も人気が高く、次に、「ニコニコのり味付け海苔セット」や「山川みかん缶詰」などが人気となっております。

す。

隣接地の動向としましては、平成30年度の見込みで柳川市が約2億円、筑後市が約180,000千円、大牟田市が約60,000千円となっておるわけでございます。寄附額増に向けたさらなる取り組みが必要と考えております。

次に、2点目のふるさと納税の展開方針についてでございますが、議員御存じのとおり、ふるさと納税制度につきましては、過度な返礼品競争に歯どめをかけるため、返礼品を寄附額の3割以下の地場産品とするなど、地方税法が本年3月29日に改正され、6月から新制度に移行いたします。

新制度の開始に伴いまして、今後はより制度に沿った明確な返礼品のあり方が各自治体に求められておるわけでございます。

本市におきましては、これまでも寄附額の3割以下の地場産品を返礼品として取り扱ってまいりましたが、今後はさらに寄附者の皆様に喜ばれる返礼品の開発に力を入れていくことが必要と考えます。あわせて、返礼に対する付加価値を加えた取り組みも大切かと考えます。御寄附いただいたお金を、みやま市ではどんなことに活用しました、こんなことに使いましたなど、その使途の内容を寄附者へお返ししながら、みやま市をまた応援していきたいと思っただけのような取り組みが必要だと考えております。

また、近年では、こういった商品を市を挙げて開発したい、文化遺産を修繕したいなど、使途を明確にした事業に対し寄附金を募るといった動きもございます。ふるさと納税を活用した先進的事例につきまして、情報収集を図ってまいりたいと考えております。

ふるさと納税を推進することは、みやま市の全国的なPRにもつながるものであり、今後みやま市一体となった取り組みを進めてまいり所存でございます。

次に、3点目の寄附金はいかに活用されたか、今後はいかに活用するのかについてでございますが、先ほども述べましたとおり、本市では寄附金の使途を教育・文化の振興等の5項目から選択いただくことにしております。

これまでに寄附金を事業の一部に充当したのもございますが、そのほとんどは各事業に対応した特定目的基金に積み立て、ある程度の積立額に達した後に計画的に取り崩し、本市の特徴的な事業に活用することとしておりました。平成30年度末には、議員がおっしゃるように寄附金総額が約370,000千円となったことから、約20,000千円を取り崩し、みやま野菜PR事業やオルレ関連事業などの財源に充てることとしております。

今後の寄附金の活用についてでございますけれども、ふるさと納税はあくまでも寄附金制度の一種ですので、議員御指摘のように、毎年度固定的に支出するような経常的な経費に充てるのは適当ではないと考えております。したがって、当面は昨年度同様、本市の特徴的な事業等の財源として基金より充当してまいりたいと考えております。

また、先ほども申し述べましたけれども、国の制度改革により、これまで以上に寄附金の使い道が重要になってまいります。寄附金の使途が寄附者の共感を得られ、賛同され、応援していただけるものであれば、さらなる寄附につながってまいります。本市のふるさと納税のPRにもなりますので、寄附金の使途として有効な事業を十分に精査し、活用してまいりたいと考えております。

今回、議員より御提案いただきました中学校ブラスバンド部の楽器購入や放課後児童クラブのAED設置につきましても、喫緊の必要性や寄附金を活用することの効果などを含め、関係部署で十分に協議、検討させていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、ふるさと納税の推進は本市の自主財源確保の面から大変有効な手段であります。返礼品や活用方法などに工夫を加え、そして、寄附額の増額に向けて取り組みを進めてまいるのでございますので、御理解のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

市長のほうもこのふるさと納税については十分御理解いただいて、いろんな前向きな発言をして、ありがたく思います。

制度が平等になったということで、突出した違法なやり方はだめになるから、いかに今後集めていくかというのは、市長もおっしゃったとおり、どういう使い道で、それをPRしていくことでリピーターがふえるかということになるから、これぞ知恵の出どころだろうと思います。そういう点、今質問を聞いて十分御理解いただいておりますので、その点感謝申し上げます。

それでは、具体的事項について質問をさせていただきます。

この制度ができ、平成20年度以降、市の取り組みの成果として、平成28年度以降1億円を

超える寄附金があることは理解しました。寄附者の寄附目的が市長一任以外では教育目的であることは、教育に力を入れる本市にとっては喜ばしいことと私も思います。

近隣自治体と比較したらまだ頑張る余地はあると思います。ただ、よく頑張っていると思います。八女市なんかはかなり多いけど、近接した金額を取ってあります。柳川市はかば焼きがあるからですね、ブランド的なものもある、大川市は家具があると、そういう点ありますけど、地道なことは担当職員の方がやってあると私も思っております。

ただ、きのう衝撃的だったのは、大木町が一遍に12億円集めておるんですよ。これは要因は家具もあります。それは担当課で分析して、また次につないでいってもらいたいと思います。

そこで、ちょっとお尋ねなんですけど、私もある程度全国に友達が多いので、山川ミカンを送ったら物すごく喜ばれるんですよ。市内の方は寄附行為になりますから送りませんが、ほかのところに送ると人気があるんだけど、取り扱い件数が352件と、ちょっと少ないような気がするんですけど、山川ミカンは人気ないとやろうか。堤企画振興課長お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

現在、山川ミカンにつきましては、JAみなみ筑後のほうから返礼品として御提供をいただいているところです。ミカンの販売につきましては、ふくれんを通じて共販体制という中で販売をされているわけですが、ふるさと納税用として一定数をJAみなみ筑後のほうで確保いただいているというような現状がございます。

当初は200セット分確保いただいていたんですけども、確保していた分よりも足りないということで、協議をいたしまして、現在は300セット確保いただいているような状況がございます。人気としては4番目に人気のある返礼品でございますけれども、さらなる全国的な知名度アップの取り組みが必要かと考えますので、ミカンに限らず、ふるさと納税で取り扱っているほかの農産物もあわせまして、農林水産課のほうと連携しながら今後もPRをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

頑張ってください。

これは質問する予定はなかったけど、農林水産課長、生産額はまあまあ維持していると聞くけど、生産量、作付とか、例えば、ミカンなんか、ほかの農作物も全部気候にも影響しますよね。そういうところで、減った場合というのが非常に心配なんですよね。そこら辺の所見はどうですか。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

農林水産業にいたしましては天候に左右される仕事でございます。気象条件などにより農作物が仮に不作になることはあろうかと思えます。その際、収量、それから生産者の所得につきましては減少いたします。そうなりますと、ふるさと納税の返礼品についても何らかの影響が出てくると思われるところでございます。

つけ加えて言わせていただければ、農林水産課サイドといたしましては、不作を未然に防ぐ対策、それから、仮に不作になった場合についての支援につきまして、JAみなみ筑後、それから、県の普及指導センター、関係機関と連携をとりながら努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

ありがとうございます。天候次第、これは農作物収穫の運命みたいなもので、きょうニュースを見よったら、北海道は39度あったでしょうが。チューリップが全部枯れたそうです、今からがいいときがですね。そういう天候というものをこの基金に左右されるということも、市長もちょっと心に置いておってもらいたいんですが。

これは市長に特にお願いしたいんですけど、JAとの、いわゆる共販で数の確保ですね、こういうところは、今までも頑張られたとは思いますが、これはなお一層努力してもらい

たいので、一言だけお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

農産品に関しましては、JAとやっぱり連携してやっていきたいと思っております。ただ一つ問題なのが、JAさんのいろんなところに私は市場等も同行をしてまいりました。この間も総会がございまして、富山、東京、大阪、北九州、福岡等の青果市場の方たちがお見えになって、全員同じことを言われるんです。何かというと、みやま市のそういう農産品は素晴らしいと。ただ、量が不足していると。ですから、もっと生産してほしいということをおっしゃいますので、やはり生産に関しましても農協さんと連携しながらふやしていくという努力を本市としても続けていかないといけないと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

市長のおっしゃるとおりで、先ほど農林水産課長に言ったように、生産額はいいんですけど、生産量がですね。やっぱりあれだけ人気があるものですから、そこら辺は農林水産課が主体となって県とも協力し、国とも協力して生産量をアップしたら、ふるさと納税はまだ伸びると思います。

あと1つつけ加えておくと、意外とノリが、寄附で送っておるのはノリとかニコニコのりとか全部合わせると1,000件ぐらいになるんですよ。ある意味では、やっぱりみやま市の特徴の海の幸、山の幸ですね、そういうものが非常に人気があるということが根底にあると思います。

それで、この基金なんですけど、ふるさと納税の積み立て基金の処理はどうなっておりますか、財政課長。

○議長（牛嶋利三君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、先ほどの市長の答弁にもありましたけれども、それぞれ教育であれば教育振興基金、農業関係であれば農林水産業の振興基金のほうに、それぞれ対応する基金のほうに積み立てをしているところでございます。

制度が始まった当初は寄附額も少額でしたので、そういったそれぞれの対応する基金のほうに積み立てておまして、現在も同様にそれぞれの基金に積み立てているというふうな状況でございますけれども、帳簿上はふるさと納税で入った分はきっちりわかるように処理をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

これは副市長どうですか。ふるさと納税の基金は基金で別立てで積み立てていくというのが見える化、いわゆるふるさと納税はこんなふうに集まっておるよということがわかるだろうと思うんだけど、副市長は地方課にも、あるいは税務課の私の隣の課におられたし、そして、市町村支援課にもおられたから、県から見たときの感じでもいいし、現副市長でもいいし、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

宮寄副市長。

○副市長（宮寄敬介君）

ふるさと納税の趣旨といいますと、こちらは地方団体のほうがみずから財源を確保して、さまざまな施策を実現するために有効な手段というところになっております。また、地域資源を最大限活用して地域経済を再生させていく上で、重要な役割を果たす制度となっております。このため、ふるさと納税を活用する事業の趣旨や内容、成果を明確にするということは重要であります。

そういった意味で、近隣市町村におきましても基金を設置しているというところもございしますので、独自の基金を創設して見える化を図ったほうがよいかどうか、そういうところも含めて、先進事例を参考にして本市のほうでも研究を進めてまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

木村財政課長、副市長、よろしくこれを検討してください。お願いします。

以上でふるさと納税の推移という部分については終わらせていただきたいと思います。

そこで、具体的事項2ですけど、高額な返礼品等によって新制度が始まりますけど、これこそ先ほど冒頭に市長にお願いしたんですが、自治体が知恵を出すしかないわけでございます。今言われたのでは、みやま戦略、ちょっと私としてはわかりづらい点もありましたので、提案という形でさせていただきます。

みやま市の知名度を上げるため、また、職員に意識を植え込む意味でも、返礼品は有形、無形でもいいんです。全職員が返礼品について提案するという制度にしたらどうですか。物すごいいいアイデアが生まれるかもしれないと思います。いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

議員おっしゃるとおりだと思います。いろんな形のアイデアがたくさんあると思いますので、そういうのも含めまして募りたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

まさに文殊の知恵じゃないけど、今、私はちょっと聞いたら、返礼品関係で一生懸命働いているのは担当職員2人なんですよね。やっぱりこれは、よそを私は聞いたら、プロジェクトみたいなのをつくって、それは恒久的なものじゃないんですよ。そこでいろんなアイデアが出て、特に40代で係長さんなんかにつかれておる人は別として、20代、30代あたりはいいアイデアを持っていますよ。今はユーチューブとかなんとかいろいろありますので、ぜひ検討をお願いします。

あと1つは、お盆に帰省される方にふるさと納税をアピールする意味で、そこをターゲットとした講習を展開したらいかがなものかと思っております。

先ほども紹介があったんですけど、平成27年9月のときに提案して、平成27年12月の広報で実施され、12月というのはふるさと納税が大体終わるような時期なので、これが反映するのは平成28年だったんですよ。先ほどから紹介がありましたように、平成28年度はそれ以

外の企画の頑張りがあったこともありますけど、かなり、6倍になっておるんですよ。そういう点で、今回、今から準備されればかなり効果があると思うんですけど、これについては堤企画振興課長、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

以前御提案いただきました正月の帰省者をターゲットにしたPR活動を実施した経過がございます。あらゆる機会を捉えてPR活動していくことは必要だと思いますので、大切だと思いますので、その方法等も含めて検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

前向きな答弁をされたので、もう言いません。市長も意気込みは感じましたから、もう答弁は求めません。

質問事項2についてはこれで終わります。

最後に、具体的事項3です。答弁で毎年度固定的に支出する経常的な経費に充てることは適当じゃないという御判断を市長が示され、私も全く同感であります。

そこで、教育予算の中で経常的な学校備品等について、国等の補助を利用して整備されている、なるべく補助があるものは補助で買った方がいいから、そういうことをされているのはわかっているんですけど、クラブ活動の備品についてはどのような位置づけで整備されているのか。

聞くところによると、中学校のブラスバンドの楽器類は高額なため予算令達が、こちらの市のほうでは何と言うか、配当と言うのか知りませんが、令達額は少なく、各学校買いかえに非常に困っていると聞きます。

そこで、まず財政課長にお尋ねします。予算の仕組みについて教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

お答えします。

まず、学校の教材備品の関係で、国庫補助とかいうところで先ほどおっしゃいました。理科備品と算数、数学の備品に関しては国庫補助制度があるというふうに思いますが、それ以外の教材備品については、ずっと以前は国庫負担制度があったようでございます。現在は一般財源化されて、地方交付税のほうで措置をされているところでございます。

市の予算におきましても厳しい財政状況でございますので、前年度当初予算額の範囲内と
いうのを基本に予算の編成をしているところでございまして、学校の教材備品等についても
同様の取り扱いということにどうしてもなっております。

特に教材備品の中でもクラブ用の備品関係につきましては、教育課程外の活動ということ
になってまいりますので、どうしても抑制的にならざるを得ないというのが現状でございます。
そういったところもありまして、教育委員会のほうからもここ数年は前年度並みの予算
要求ということになっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

財政課長ありがとうございました。交付税も合併算定替えて減収するような状況の中で、
ますますやりにくくなってくるだろうということは理解をしております。けれど、やっぱり
子供たちが町の行事とかいろんなところで一生懸命する姿というのは、市民に対しても非常
にいい、好感象を持っている、教科外とは言いながら、やっぱりそこら辺には目を向けてい
く必要があると思いますが、藤吉学校教育課長、各学校から予算要求が出ると思うんですけ
ど、ここら辺はどういう状況になっていますか。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

各学校からの予算要求状況ということで御質問ですので、私のほうからお答えをいたしま
す。

教育委員会では、毎年各学校からの要求について予算編成時期にヒアリングを行っている

ところでございます。

ちなみに、本年度の部活動備品に関する予算要求につきましては、4中学校全体で3,500千円でございます。ブラスバンド部のない1校を除きまして、その要求内容につきましては、ほとんどブラスバンド部の備品である楽器購入の要望でございます。

先ほど財政課長も申しあげましたように、教育委員会でも前年度予算に準じた形で査定をいたしておりまして、3,500千円の予算要求に対して1,550千円の配当といたしまして、学校規模に応じて案分で配分をしているような状況でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

なかなか令達がうまくいっていないですね。教育委員会も考えて、前年並みで財政課のほうに予算要求をするというようなことが、ここ数年じゃなくて、ずっとなっているだろうと私は思います。

そういうところで、各中学校のブラスバンド部は非常に困ってあるんですよ。中学校のブラスバンド部の楽器の状況について教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

お答えいたします。ブラスバンド部の楽器の状況ということでございますが、今申しあげましたように、東山中学校はブラスバンド部がございません。残りの3校のブラスバンド部、山川中学校が25名、それから、瀬高中学校在53名、高田中学校は50名ということで、各校ともに一番部員の多い部活動というふうになっております。

調べましたところ、直近の楽器の保有総数、3校トータルでございますが、大小合わせて163台保有されています。その3分の1が修理、もしくは買い換えが必要な状況であるということもわかりました。楽器は相当古くて、古いものではもう20年を超えるものも多数あるというふうに伺っております。

ちなみに、学校の要望にお応えをしてそろえとした場合、新規購入として約5,000千円、それから、修理費用としては1,000千円弱が必要ではないかというふうに見込んでいます。

ろでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

ちょっと考えると、3分の1が修理の必要性があるという状況というのは、ちょっと異常じゃないかなというふうに私は思うんですけど、そういう中で子供たちが頑張っているというのは、それは自分たちの育ったときは、家に帰っておやつと言ったって、正月明けは餅しかなかったわけです。そういう耐乏生活を誰も望んではいないけど、ない袖は振れんということで耐えておる子は偉いですね。決して気持ちは教育長を含めそうじゃないと思いますが、そういう点を考えて、ふるさと納税を使って市史編さんで5,000千円去年実績を出していますよね。これは教育委員会に言ったほうがいいかな、違いますか、どうですか。市史編さんで、これは財政課長でもいいです。

○議長（牛嶋利三君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

市史編さんのほうで5,000千円を充当するようにしております。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

だから、市史編さんも非常に大事です。みやま市の歴史を知るということで、それはわかるけど、それと比較考慮するとか、そういう大それた気持ちはないけど、かなり近い価値を持っているというふうに思います。

そこで、最初から教育長に大変厳しい質問をしますが、このような状況を教育長としてはベターと思われますか、どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

お答えさせていただきます。

みやま市の中学生の数は少しずつ減少しておりますが、先ほど課長も申し上げましたが、ブラスバンドの部員は増加傾向でございます。その中で、議員もおっしゃられたように、非常に古い楽器等を使って今練習、あるいは発表をしておるわけなんですけど、私も以前からそういう発表会等も聞きましたけど、本当に一生懸命すばらしい発表をします。中学生の真摯な姿に関心をするところでございます。

しかしながら、非常に楽器それぞれの値段が高うございまして、個人持ちということがなかなかありません。それで、個人に対する負担も大きいというふうに思っております。そういった意味でも、やはりブラスバンドの部員、あるいは学校でそういう楽器を購入して、その楽器を後輩たちに受け継いでいくという仕組みが大切じゃないかなというふうに思っております。修理可能なもの、それから、古い楽器も多数あるようでございますので、そういったところにつきましても考えながらいきたいと思っておりますけど、反面、学校で古い楽器等が余っているようなところもあるというふうにお聞きしております。学校間の調整も含めまして、ブラスバンドの部活動に支障がないような予算措置を市長部局と協議いたしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

教育長ありがとうございました。まさにそのとおりです。余っている楽器をシェアしてよそにやると、そういうことも絶対大事です。だけど、3分の1が修理が必要という状況だから、そこら辺はわかってお答えいただいておりますけど。

ちょっと外れますけど、公式の部活についての旅費とかについては保護者負担ということまではないですね。どうなっていますか。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

部活動の大会に係る経費のことをおっしゃっているかと思いますが、そのうちの公式な大会に係る保護者負担があるのかという御質問だろうと思います。

出場する選手の交通費、あるいは宿泊費につきましては、要綱を定めておりまして、全て

公費で支出をしているために、保護者の負担はないかと思えます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

大体最後に市長にお尋ねしようと思っておったけど、こういうふうにはプラスバンドの現状、教育長も含めて何とかしなくちゃいかんという思いがにじみ出てるわけなんですよ。市長も長い間、学校生活、それから、校長も長くされておって、このことについては十分お感じになってあると思えます。だから、だめなものだめでもいいんですけど、やっぱりこれは教育的配慮という中で、答弁の中で検討しますということだった。これは検討じゃなくて、もう実情はわかっておるんだから。そして、先ほど言いました市史編さんとか、これはちょっとまた違いますけど、道の駅から10,000千円で消防の無線機を買うとか、その有用な使い方としては、これはぜひしてもらいたいんですよ。そこら辺で出しますとは言い切れないと思うけど、前向きな言葉を。子供たちも喜ぶと思うし、そこら辺、市長の気持ちをお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、末吉議員がおっしゃったように、クラブ活動は子供たちの成長にとって非常に重要な活動だと思っています。特に切磋琢磨する人間関係を醸成する上では非常に重要なことだと思います。ただ、部活動、クラブ活動に関しましては教育課程外なんですよ。ですから、非常に予算措置としては、正式な教科としてはそちらが優先的になり、後回しにせざるを得ない状況がございます。

特に音楽科につきましては、和楽器に関しては教育課程のほうに入っていますので、琴とか、尺八とか、三味線とか、これは予算措置が国等からも参りました。ですが、それ以外の楽器につきましては、なかなか国等からの予算もできませんので、やっぱり市として充当していかないといけないという部分はございます。また、高価なものでございますので、なかなか整備できていないのが現状です。でも、やっぱりこういう環境であるならば、本当に拡充をしていかないといけないという考えは、私も教育界出身としては十分に考えておるとこ

ろでございます。

末吉議員がおっしゃったように、ふるさと納税で整備した楽器を使ってブラスバンド部の活動が活発になっていけば、みやま市のふるさと納税のPRにもなると考えておりますし、生徒にとりましても、ふるさと納税が身近に感じられますし、将来の寄附にもつながっていくものではないかと考えております。

高価な楽器を個人で購入しているということに関しましては、非常に心苦しくも思っておるわけでございますが、今後、楽器の整備についての必要性、緊急性、また、効果などを鑑みまして、教育委員会等と十分な協議、検討を行って、必要があれば前向きに考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

もう今、市長が前向きに考えると言われたけん、待鳥教育長、安心してください。

そこはそことして、市長がおっしゃっていただいたとおり、やっぱり今からは、何に使って、どういうことをしましたというのがふるさと納税のリピーターにかかってくると思うんですよ。冗談抜きに、市長も言われたように、こういうことでブラスバンドをやっているとしたなら、教育委員会としては、そういう楽器を買ってもらったら、演奏会とかそういうものをして、それをPR動画に載せるとかということは非常に有用と思いますけど、さっしやらんですか。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

御指摘のとおり、そういうPR活動はぜひやっていかなければならないというふうに思っております。そのため演奏会を実施するか、あるいはホームページ等で動画で公開をするか、そういうふうなことも含めまして実現していきたいというふうに思います。

そして、市長も申されたように、やはり中学生は将来ふるさと納税を行う立場になるというふうにも思いますので、ふるさと納税の意義とか価値ですね、そういうものもしっかりPRをしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

松嶋市長、待鳥教育長ともに学校出身だから、私以上に知見を持ってあるので、もうこれ以上言いません。あとはよろしく願いしておきます。

それでは、次に、放課後児童クラブのAEDの設置状況についてお伺いします。

持ち時間はあと16分、なるべく早く終わりたいと思いますので、まず消防長、AEDについての重要性を教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

私のほうからAEDの重要性、必要性についてお答えをさせていただきます。

まず、人の心臓が突然停止する場合、心臓が原因で起こる病気が少なくはありません。例えば、人が倒れて意識を失った場合、心臓の本来の機能である血液を全身に送り出すポンプの役割が機能せず、心臓がぶるぶると震えているような状態に陥り、やがて心臓が完全に停止して死亡してしまう危険な状態である場合がございます。このような状態になった心臓に対し、AEDは電気ショックが必要なかどうかをAED本体が解析をしまして、操作方法を音声でガイドし、正常な心臓の機能を取り戻すことに有効な医療機器でございます。

音声により操作方法をガイドしてくれますので、一般の人でも簡単、確実に操作できるようになっております。また、そばに居合わせた住民等によりまして、目撃のある突然の心臓機能の停止のうち、救急隊が現場に到着するまでの間に電気ショックが実施されなかった場合の1カ月後の社会復帰率は4.6%、住民等が電気ショックを実施した場合は、社会復帰率は約2.6倍の11.9%に上昇するという統計が、平成30年版消防白書において発表をされているところでございます。

以上のことから、突然倒れた人に対する早期のAEDによる電気ショックは有効である場合があるということをお知らせいただければと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

AEDの効能というのは皆さん大体わかってあると思います。私も研修を受けたことがあります。社会復帰が2.6倍という数字になるということは、かなりの効用があるということなんですよね。

そこでお尋ねしますが、児童クラブのAEDの現状、今協議中とかそういうのは別として、現在どのような形で処理をするということになっているか、松尾保健福祉部長お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

放課後児童クラブのAEDについてでございますが、放課後児童クラブはみやま市内の小学校のうち10カ所がございますけれども、その小学校のAED設置について調べましたところ、1カ所だけは体育館に設置されておまして、児童クラブに鍵を預けてございますので、すぐに使える状況でございます。ほかの小学校においては校舎の建物内に設置されている状況でございますので、緊急時にAEDが必要になった場合は、あらかじめ校舎の鍵を共有しておくか、もしくはガラスを割ってでも校舎の中に入る必要があるというのが現状でございます。

今後は、放課後、休日など校舎が閉まっているときに緊急時にAEDがすぐ使えるようにするためにはどうしたらいいか、教育委員会や関係機関とも検討、協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

この話を聞いたのは、自分は学童のほうの主任さんたちの懇親会が、松尾保健福祉部長も出てあったときですよ。ガラスを割って中に入るしかない。確かに下庄のほうは体育館という、それは知っております。だけど、現状はガラスを割って中に入るしかない状況にあると思うんですよ。現状はそうですね。

ここで市長のほうに十分聞いていただきたいんですけど、私も経験があります。職場で職員が倒れたときですので、みんな慌てますよ。そのときにどうしようかというときは、まず脈をはかってくださいとか、そういう手順があります。AEDがあるならAEDを持ってくる。

だけど、そのときに、本当に突然起きたときはとんちまんち食らって、鍵を学校にあげに行行って、あけるときも多分すぐあきはしないですよ、やっぱりいろいろ。そこで、今、消防長が言ったように、これは時間との勝負ですよ、時間との勝負。こういう現状を私は、今整備に取りかかっているということは、保健福祉部長、私は知っておりますけど、今まで長期間そのままになっておったわけですよ、子供の命が亡くなる可能性もあったと。

そういうことで、過去は置いておいて、教育委員会としてはこういうことは学校の場ですよ、どういうふうに思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

AEDについては、今、保健福祉部長のほうからありましたように、ガラスを割ってでも入るということでございますけれども、まず考え方としましては、やはり児童クラブは学校敷地内にごさいますして、その小学校の児童でもございます。それから、学校施設は地域や社会教育団体にも広く開放しております、体育館や運動等も活用していただいているところでございます。

それから、さらに申し上げますと、先ほど消防長からもありましたように、AEDを使用する場合は非常に緊急性が高い、一分一秒を争うということでございますので、そのようなケースからしましても、できる限りいつでもそれが必要な方誰でもが素早く使用できるような環境をやはり整えていく必要があるかというふうに考えているところでございます。

現在、ガラスを割って入るということ、それから、一部鍵を借りて、鍵をあけて入るということでございますけれども、そういったことから考えますと、学校の外部とか、そういったところにも設置をできるように、いつでも使えるような形をやはりとっていく必要があるというふうに考えますので、今後その分について十分協議をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

野田部長が教育長の思いは全部伝えたということですので、改めて聞きません。

児童クラブはAEDを全部設置しろというふうに、そこまで——必要なところは設置せな
いかんと思いますよ。位置関係でどうしても遠いと、そこに行くのに大人が走っても2分か
かって、鍵あけて、とってと、そういうことじゃなくて、これは外づけでしていくと、それ
には金がかかると思います。それこそまたふるさと納税でやると、これは子供たちの安全、
社会体育等で運動場を使っている、そういうときに助かったということが出てくるかもしれ
ません。これはふるさと納税の活用でも大きなPRになると思うんですよね。そのために
ということじゃないですよ、人命が第一なんですからね。

そういうところで、これも少なくともガラスを割って入るとか、そういう状況はやめて、
これは松嶋市長もいい知恵を持ってあると思うので、私は誰でも使えるように外づけをする。
外づけがどうしても無理ならば、そういうところには、放課後児童クラブにAEDを置くとか、
最少の費用で最大の効果というようなことの見地に立って、これは喫緊の課題です。だ
から、そこら辺、市長の答弁を求めます。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、末吉議員がおっしゃったように、放課後児童クラブへのAEDの設置につきましては、
やはり命にかかわることですので。ですから、設置場所の工夫、そして、何らかの対応
を早急に検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

やっぱり皆様、全国のみやま市出身の方たちがふるさと納税、あるいはみやま市を応援す
る人たちの大切な浄財、基金です。これについては有効に使っていかないかんという財政当
局、市長の気持ちも十分わかります。だが、そこに打って出ると、これを特に松嶋市長の施

策をする中で、財政がなかなか厳しいと思うんですよ。そういう中ではこういうものを、市長、先頭に立って基金を集めて、単年度事業とか、そういうもので多いにすることは可能だと思います。そういう意味でも市長、しっかり旗を振って頑張ってもらいたいと思います。

それと、再度言いますけど、いわゆる楽器、AED、これについては前向きにするということをはっきり言われたからいいんですけど、ぜひ早期に施策として取り組んでいただくようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。休憩後の会議は35分からとします。

午前10時24分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開してまいりたいと思います。

一般質問を続けます。

続きまして、5番古賀義教君、一般質問をしてください。

○5番（古賀義教君）（登壇）

おはようございます。5番議員、古賀義教です。令和に入って2番目でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

今回は人口減少対策に向けた住環境整備の促進についての主題で、3つのタイトルに分けて質問させていただきます。

まず、主題の概要でございますが、昨年12月議会の一般質問において、将来のみやま市の財政状況の見通しについて質問いたしました。人口減少に伴い、ますます市の財政状況は厳しくなり、人口減少の歯どめと新たな自主財源の確保が必要ということでした。人口が減少するということは1人当たり65千円の地方交付税が少なくなり、当然、納税者が減ることで市民税等の税収も減収します。市の歳入の3割が地方交付税、そして、約2割が市税の税収であり、この2つで歳入額の半分、50%となるため、人口の増減は市の財政状況に大きな影響を及ぼします。このまま人口減少が続けば、市の財政は厳しさを増し、近い将来、福祉や医療、教育のあらゆる分野で影響が出ることとなり、まちの存続にもかかわると言っても過言ではないと思います。

そこで、今、みやま市の喫緊の課題である人口減少対策についての市の考えをお尋ねしま

す。

まず事項1、市の定住化対策の取り組み状況とその効果はどうかということですが、まずは、いかに多くの方に長くみやま市に住んでもらうか、また、流出を食い止めることや新たに住んでもらうこと、みやまの生活の魅力を発信していくことなど、あらゆる面からの定住化の取り組みや工夫が必要と考えます。市は定住化のため、空き家バンクや新婚及び子育て者への家賃補助、通勤定期の補助など、さまざまな事業を実施されています。そのことについて、過去3年程度の事業実績と市が考える事業効果について教えてください。

事項2、空き家の状況と空き家解消に向けた取り組みの状況はどうかということです。

高齢化や人口減少に伴い、地域では空き家がふえ続けています。特にみやま市において空き家がふえている要因は、高齢者が所有者となっている建物が多いこと、人口流出で相続人がいないこと、そして、老朽化により、住めない、売れない、貸せない物件が多いことだろうと思います。放置された空き家は景観や衛生面の悪化や不法投棄など、地域の治安の悪化につながることも心配されるため、安心・安全なまちづくりのためには空き家の解消は急務です。

そこで、市が把握してある現在の空き家の状況、空き家対策として実施している空き家バンク事業やリフォーム補助事業の具体的例や活用状況、その事業効果について教えてください。

事項3、住環境整備の促進の考えはあるか。

昨年から若干の景気減速の状況はあるものの、戦後最長の景気が続いていると言われていきます。地方では余り実感はございません。しかし、昨年度の福岡県の地価調査の結果では、みやま市の地価下落傾向は続いています。下落率は鈍化しています。利便性が高い地域やJRや西鉄駅周辺の地域は、特に事業所や住宅建築が進んでいるように思います。近隣の柳川市、大牟田市でも同じような地価動向となっており、筑後市や久留米市では地価上昇に転じています。今こそ企業や商業施設の誘致や住宅建設の促進に向けて、生活道路、水道の住環境の整備が必要と考えます。住環境の整備を進めることで住宅建築や事業所設置が進み、結果、人口減少に歯どめがかかるのではないのでしょうか。住環境の整備促進は定住化対策として即効性があり、効果があると考えますが、市の住環境整備の促進の具体的な考えや計画があればお聞かせください。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、古賀議員さんの人口減少対策に向けた住環境整備の促進についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の市の定住化対策の取り組み状況とその効果はどうかについてでございますが、議員御承知のとおり、本市では、平成27年10月にみやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、総合戦略に掲げる人口減少対策等を初めとする基本目標の実現に向け、全市を挙げて取り組みを推進しているところでございます。

総合戦略におきましては、新婚・子育て世帯の家賃補助による若い世代の転入促進や転出の抑制、子ども医療費の拡充や保育料の軽減、また、第3子以降出産祝金制度等により、子供を安心して産み育てられる環境づくりを推進し、人口減少対策に積極的に取り組んでいるところでございます。

御質問の実施状況についてでございますが、過去3年間の事業実績を御説明申し上げますと、新婚・子育て世帯の家賃補助につきましては、平成28年度が34件、平成29年度が86件、平成30年度が93件と年々増加している状況でございます。通勤定期利用支援につきましても、平成28年度が2件、平成29年度が6件、平成30年度が8件と、少しではございますが、増加の傾向でございます。また、第3子以降出産祝金制度につきましては、平成28年度が48件、平成29年度が52件、平成30年度が61件と増加傾向でございます。

事業効果でございますが、社会動態の推移として、平成28年度は転出数が転入数を231人上回っておりましてけれども、平成29年度では76人、平成30年度では18人となり、各事業による効果があらわれてきたのではないかと推測されておるわけでございます。しかしながら、出生数につきましては約220人程度を推移している状況でございます。出生数の増加に向けた取り組みが課題となっております。

本市といたしましては、引き続き総合戦略に掲げます目標達成に向けて取り組んでまいり所存でございますが、特に人口対策につきましては一朝一夕に成果を上げられるものではないと認識しておりますことから、毎年度の事業検証を経て必要な制度改善を行いながら、本市の地方創生の取り組みを進めてまいり所存でございます。

次に、2点目の空き家の状況と空き家解消に向けた、その取り組み状況はどうかというこ

とについてでございます。

適切な管理が行われていない放置された空き家は、建物倒壊などの保安上の問題、雑草繁茂や不法投棄といった衛生上の問題、また、犯罪や放火など、犯罪上の問題、さらには、景観上の問題が指摘されておるわけでございます。

空き家等がもたらすこのような課題に対しまして、本市では、平成27年度に空き家等の実態調査を行いました。その結果、市内に859戸の空き家があり、うちそのまま使用可能と思われる空き家は262戸、全体の約3割となっております。前回の調査から3年が経過し、昨年度、空き家等の実態調査を再度実施いたしました。現在取りまとめ中ではございますが、空き家数が約1,000戸近くにふえる結果となる見込みでございます。

空き家対策として実施している事業として、空き家バンク制度や空き家リフォーム補助制度がございまして。

空き家バンクにつきましては、平成24年から運用を開始しておりますが、これまでの延べ登録数は建物37件、土地21件でございます。このうち売買などの成約ができた件数は建物23件、土地5件となっており、現在の登録数は建物8件、土地13件でございます。

また、空き家リフォーム補助として、空き家バンクに登録された物件を購入や貸借する利用者に対し、工事費の20%内の上限200千円、市内業者を利用する場合には100千円を加算して補助いたしておるわけでございます。平成30年度の実績といたしましては、2件600千円でございます。

空き家バンク制度のこれまでの事業効果につきましては、市外からの転入が13世帯33人で、市内からの転居が6世帯15人となっており、定住促進及び市外への転出抑制につながっていると考えております。

空き家バンクの問い合わせに対し提供できる物件数が少ないため、今後は所有者に対する意向調査等も実施しながら、登録物件数の増加に努めるとともに、みやま市空家等対策計画に基づき、空き家の適正管理、利活用の促進に取り組んでまいり所存でございます。

次に、3点目の住環境整備の促進の考えはあるかとのことでございますが、人口減少に歯どめをかけるための定住施策の推進は本市の喫緊の課題でございます。

今回議案として上程いたしております第2次みやま市総合計画におきましても、人口の流出を防ぐため、若者世帯や高齢化等に対応した魅力ある住環境の整備が求められておりますことから、空き家の適正管理や市営住宅の長寿命化策、今後の課題として、未利用地を活用

した住宅地の造成等の検討を行うこととしております。また、上水道の施設の老朽化対策や公共下水道の管路整備など、安心して暮らせる生活環境の確保に取り組むことといたしております。

議員御指摘のとおり、住環境の整備促進は定住化対策としての効果があるものと認識いたしておりますので、今後も第2次みやま市総合計画の各施策を推進し、人口減少対策に取り組んでまいり所存でございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

市長どうもありがとうございました。

1番の市の定住化対策の取り組み状況とその効果についてでございますが、対象者などが少ない事業については、市民のニーズをしっかりと把握し、見直しを含めて使いやすく効果が高まるようなさらなる工夫が必要かと思いますが、堤企画振興課長いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

先ほどの市長の答弁でもありましたように、人口減少対策に関する各種事業の申請件数につきましても増加傾向にございますが、古賀議員さんの御指摘のとおり、今後も事業効果がより高まるよう、また、活用しやすい事業となるよう、事業内容等も研究しながら制度の構築を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

よろしくお願いたします。

次に、質問2の空き家の状況と空き家解消に向けた取り組みについてでございますが、全国的に見ますと、リノベーションした古民家や空き家の人気が高まっていると雑誌や新聞で

見たことがございます。リフォーム——改修、修繕だけでなく、リノベーション——機能や価値の再生によりデザイン性や機能性を高め、新たな価値を生み出すことで、若い世代にも興味が湧き、空き家解消につながるきっかけにならないかと思います。リノベーションを行うにはリフォームと違いある程度の費用がかかるために、所有者だけでは現行行うことが無理かなと思います。ぜひ行政主導により、古民家再生の専門家や市内建築業者などと空き家解消のためのプロジェクトチームをつくって、何か新たなアイデアと方策により空き家解消を進めてはと思いますが、課長いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

空き家に利活用可能な物件や解体せざるを得ない物件があるかと思います。また、利活用可能な物件におきましても、そのまま活用できる分、また、リフォームが必要な分があると思います。

先ほどの議員さんの御指摘のとおり、リノベーションによって新たな価値を生み出した空き家の活用が全国的に注目されていることは認識をいたしているところです。他自治体の取り組み等を十分調査しながら、本市において利活用できる空き家対策ができないか調査、研究を行っていききたいというふうには思います。

今後もさまざまな角度から空き家対策を実施していききたいというふう考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

最近、一般社団法人全国古民家再生協会が、社会問題である空き家を負の遺産ではなく地域の資産としての活用を考え、地域活性化を目指す全国空き家アドバイザー協議会を立ち上げてあります。市役所のほうにもおいでになったかと思いますが、みやま市でも今議会に上程されております第2次総合計画の空き家バンクの利用促進、利用拡大をもっと具体的にできないかと。そこで、行政とか全国古民家再生協会、大工さんなどでそのような協議

会を立ち上げられないか、立ち上げて一歩先に進んだ取り組みができないか、市長どうですかね、お伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほど古賀議員さんがおっしゃった、空き家再生の組織の方とは2度お会いをいたしました。

やはり古民家再生については当然考えていけないと思っておりますが、やはりこちらのほうとしても、これから研究すべきものだとも当然思っておりますし、一番問題なのは、持ち主の方との協議というのは非常にこれから重要でございます。ですから、この地域におられない方もおられますので、そういう方とも協議しながら進めてまいらないといけないと思っておりますので、この地域の方々も含めて、市当局としてもその辺は研究させていただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

私も1度お会いしてお話を聞いたところによりますと、全国空き家アドバイザー協議会の方々が場所だけ設定していただければ音頭を取って、勉強を含めながら、どういう方策があるか、どういう課題があるかを一から一緒にやらせていただきたいという考えを持っておりますので、前向きにそこら辺は、費用は要らないような口ぶりで行ってほしいけれども、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

その面については当然考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

質問3つ目でございますが、住環境整備の促進の考えはあるかということです。

地価の動きが活発化している今こそ、事業所移転や定住化の選択肢にみやま市を入れていただくような住環境整備や水道事業に係る補助の拡大が必要なきではないかと考えます。

宅地化が可能な場所には道路、水路はありますが、水道の設備が不足している箇所を多く見受けます。現在、水道課が抱えてある老朽管の布設の永久的な大きな問題があるかと思いますが、水道整備は一戸建てや集合住宅の場合の件数制限や距離にも制限があるようです。今後、戸数や距離の緩和が考えられないか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

現在、既設住宅が3戸以上、もしくは宅地造成の場合は10戸以上の場合で、200メートル以内については、工事費の50%負担をもって工事を行っている状況であります。200メートルを超えた場合につきましては、その200メートルを超える分については完全実費負担という形で、規定にのっとりまして運用させていただいている状況ではございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

じゃ、300メートルになった場合は100メートルを自己負担ということですね。そこら辺を、200メートルを300メートルにするとか、10戸建ての新しい集合住宅がある場合には、それを8戸とか6戸にできないかという質問でございますが、そこら辺、見通しとしてはどうでしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

水道事業の場合は、一旦引いたら永久に維持管理をしなくてははいけません。また、利用者の水道料金によってそれらを賄う関係上、それと、あと今までこのような規定に基づいて設置した関係上、不公平性がございますので、やはりこれは余り緩和ができない状況ではないかと思っておる次第でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

今回の議案に出しております第2次みやま市総合計画の上下水道の整備の主要施策の中に新設管の整備推進とありますが、何か弱々しさを感じておるわけです。これはどういうことを指してあるんでしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

弱々しいということではございますけれども、その前段には、やはり老朽管の更新という形で前面に打ち出しております。

以前は全体工事費のうち半数近くが新規の管を入れるということをやっていたということ聞き受けてはおりますけれども、現在のところはもう8割、9割が維持更新のための工事費用ということでありまして、残りの工事費につきましては、管網整備として、例えば旧町時代に旧町境で途切れた管をつないだ上で、危機管理としてどちらか途切れた場合、片一方から流せるような管網整備を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

わかりました。厳しい財政事情があるのはわかっておりますけれども、経済効果を生む事業の展開や企業誘致、商業誘致を進める一方、急激な人口減少に歯どめをかけるために、近隣市に劣らないような住宅の整備や選べる住宅環境が必要と思いますが、市長はそこら辺、どういうふうを考えられますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

議員おっしゃるように、やはり今度の第2次みやま市総合計画でも策定しておるわけでございますけれども、公共上下水道の老朽化対策もありますけれども、安心して暮らせる生活

環境の確保には努めてまいりたいと思っております。また今後いろんな面を考えまして、施策にしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

以前の市長の答弁の中に名言がございました。「財源なくして政策なし」と。すばらしい言葉を聞いておりましたけれども、市長は今後2年目、3年目となられて、いろんな政策を考え打っていかれると思います。その財源確保にはどうしても人口の確保が必要であります。住環境の整備は特に水道事業の拡大が必要と思います。

何度もお聞きしますが、もう一度よろしいですか。（「質問の趣旨は」と呼ぶ者あり）質問は、住環境の整備は特に水道事業の拡大を何とか前に進んでいただきたいと。企業会計ですから厳しさはわかります。企業会計に財政課長がお金をどんどん入れていただければいいんですけれども、そうもいかないかなと。そこらを辺ひとつ、何か頑張っていただけないかなと。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

まさに言われることはよくわかります。ただ、やはり財源なくして政策なし、やはり財源を何とか確保したいと思っております。

今度の第2次みやま市総合計画におきましては、ここのバッジにございますように、持続可能な達成目標ということで国連が2015年に採択しました。このSDGsの考え方をもとに、第2次みやま市総合計画等も進めております。

その中で、これから予算の確保におきまして、政府のほうは、そちらのSDGsを中心とした部分については財源等が今後出てくるような見通しというのを聞いておりますし、ちょっと期待しておる部分もございます。そういう部分も含めまして、やはりこういう施策に対しまして財源の確保に努めてまいり、推進できればと思っておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと待ってくださいね、質問の資料配付をしますので。

〔資料配付〕

○議長（牛嶋利三君）

配付漏れはないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

なければ、一般質問を続けてまいります。

続きまして、14番中島一博君、一般質問を行ってください。

○14番（中島一博君）（登壇）

皆さん、改めましてこんにちは。2番順位の古賀議員が予想より早く終わりましたので、12時15分まで1時間5分ありますが、私も早く終わって4番バッテリーにかわる可能性もありますので、よろしく願いいたします。

14番議員の中島です。議長の許可をいただきましたので、さきに通告いたしました件につきまして質問させていただきます。

今回は市長のまちづくりの姿勢について4点お伺いいたします。

事項1として、みやまスマートエネルギー調査委員会の構成などについて伺います。

みやま市の2代目市長に就任して7カ月になりますが、現在取り組んでいるみやまスマートエネルギー調査委員会の弁護士、公認会計士はどのようにして選任されたのか伺います。

また、調査委員会がみやまスマートエネルギーの社員に質問要旨を配付し、回答を求めているというのは事実か。責任追及のような項目もあると聞いているが、責任を問う目的は何か伺います。アンケート資料は皆さんに配付してもらっております。

事項2として、選挙公約について伺います。

市長はさまざまな公約をして当選されました。学校給食の半額補助を初め、みやま市を思う青年を集めて地方創生未来会議の設置、施政方針で6次産業化を推進するなど公約をしていますが、学校給食の半額補助については、全生徒補助じゃなくて第3子以降の補助ということで提案をして可決されております。

あと、2点の地方創生未来会議、6次産業化の推進については何も動きがございませんが、進捗状況を伺います。

事項3として、保健医療経営大新生の募集停止について伺います。

2020年度の新入生募集を停止する、ことし4月に入学した学生が卒業する2023年度で閉校すると西日本新聞に掲載していましたが、閉校後の大学跡地をどのように活用されるのか、市長の見解を伺います。

事項4として、あいさつ運動について伺います。

市長は職員研修などにおいても、挨拶の大切さを強調されていると聞いております。また、みやま市はあいさつ日本一を目指していますから、私も挨拶の重要性については同感です。しかし、挨拶とは何かと考えたとき、市長の考え方と私の考え方は違うようです。そもそも日本人は幼少から大人になっても挨拶という行為を重要視していますが、なぜ挨拶は重要なのか市長は御存じですか。

挨拶はコミュニケーションの初めの一步。その一步を踏み出し、そのコツがつかめれば、学校や会社での人間関係をよくするきっかけにすることができます。相手により印象を持たれ、人間がよくなります。相手により印象を持たれる。挨拶をすることは、みずからの心を開き相手を認めるということ。人は誰しも認められたいという欲求を持っており、相手のことを認めるということは、相手だって嫌な気持ちはせず、うれしい気持ちになります。また、そのことによって相手との関係がよくなります。相手との会話のきっかけになります。

コミュニケーションが苦手という人は、挨拶から始めると相手のコミュニケーションのきっかけになります。また、そのきっかけから、相手との反応がわかります。相手の表情や挨拶の返答から状況を推しはかり、どのような対応をすべきか想定することが可能です。自分や相手の緊張をほぐすことができます。挨拶をすることで自分の緊張をほぐせるというメリットがあります。また、相手も挨拶してくれたという思いから、緊張がほぐれ、両方に効果があります。いきなり要件から始めるのは、お互いの緊張をより高めてしまうことにもなりかねません。ところが、相手を思いやらずに一方的に大声でどなっているのは、人間関係を悪くします。あいさつ運動が注意すべきところですが、会話のきっかけにもならないし、お互いの緊張関係がほぐれるどころか、逆です。相手の気持ちを考えて挨拶しないと逆効果だと私は思います。

市長は就任以来、毎日のように市庁舎入り口であいさつ運動をされていると聞きますが、

その目的は何か伺います。

以上4点、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、中島議員さんの市長のまちづくりの姿勢についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のみやまスマートエネルギー調査委員会の構成等についてでございますが、本市がみやまスマートエネルギー株式会社の株主として、昨年12月議会で議員様御指摘がありました利益相反関係の事実の明確化、経緯、原因解明のため、地域新電力調査委員会を設置いたしまして、本年2月に議員の皆様にご報告させていただいているところでございます。

委員の選任につきましては、資格と実績があり、本件を引き受けていただける方を委員としております。

具体的には、会社法に精通した弁護士事務所をお願いをし、同事務所の弁護士2名にお引き受けいただいております。また、企業監査について実績のある公認会計士2名にもお願いをし、御協力をいただき、さらに、電力事業についても非常に専門性がありますために、その電力事業に精通したアドバイザーとして御活躍をいただいている方にお引き受けをいただいております。このほか、本市の部長職2名の計7名で構成をしておるところでございます。

次に、みやまスマートエネルギー社員へのアンケートと、その質問内容についてでございますが、調査委員会におきまして、設置目的を達成するために必要な調査の一環としてアンケート調査が行われているものと認識いたしております。その内容につきましても、同様に調査の一環と考えております。

次に、2点目の選挙公約についてでございますが、まず、学校給食の半額補助につきましては、3月議会にて御報告申し上げましたとおり、本市の財政状況を十分に考慮した結果、第3子以降の児童・生徒からという制限を付しての実施といたしておるわけでございます。私は子供は社会の宝、地域の宝であり、社会全体、地域全体で子供たちを育むことが大切であると考えております。そのためにも、子供を安心して産み育てることができる子育て環境の充実はとても大切であり、子育てを物理的、経済的に支援する必要があるという考えに変

わりはございません。

今後も、さらに市の財政状況を見きわめながら、補助の拡充に向けて取り組んでまいり所存でございます。

次に、地方創生未来会議につきましては、今回、J A、商工会、青年会議所など、市内の各種団体の30代から40代の若手メンバーによる地方創生未来会議を新たに設置することとしております。

会議は、本市の将来を担う若い世代が将来もずっと住み続けたい、住んでよかったと思えるまちづくりや、安心して子供を産み育てられるまちづくりなど、それぞれの団体の枠を超えて、本市の未来について話し合う場としていきたいと考えておるわけでございます。また、先ほども申し上げましたSDGsの理念も取り入れた、若者ならではの提言もいただきたいと思っておるわけでございます。

本年度は令和6年度までの5年間を計画年度とする第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することとしております。

本計画の策定におきましては、国や県の方針に基づき、産学官勤労言の多様な委員メンバーで組織するまち・ひと・しごと創生会議において御審議いただくこととしております。

次期総合戦略の策定時には、地方創生未来会議からも委員として参加いただき、若者世代からの意見も計画に反映させていただきたいと考えております。

また、地方創生未来会議による議論から、将来的に各種団体の若手によるネットワークが構築され、みずからによる新しい活動への展開も期待するところでございます。

国における次期総合戦略策定に向けた基本的な考えが6月ごろに決定される予定となっております。その後、8月を目途に第1回目の地方創生未来会議を開催するスケジュールでございます。現在、要綱の整備やメンバー選出の準備等を進めておるところでございますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、6次化産業の推進についてでございますが、市民が6次加工に取り組むために、山川南部小学校跡地に完成しました食品加工施設、ルフラン食品加工室を商品の開発、製造、販売ができるまでのスタートアップの場として利用していくこととしております。

今年度は商品開発に必要な衛生面の指導を初め、開発ノウハウの習得に向けまして、食品加工コンサルタントへ委託して受講者を募集し、講義と実習の開催を予定しております。

また、耕作放棄農地対策及び特産品の開発のために、佐賀大学の協力を得てキクイモの実

証栽培を計画いたしております。成分のイヌリン、カリウムが血糖値の上昇を抑え、中性脂肪や血圧を低下させるなど、健康食として注目されているキクイモを実証栽培し、加工、販売が可能であるかを検証していく予定でございます。

次に、3点目の保健医療経営大学新入生の募集停止についてでございますが、議員御存じのとおり、このたび保健医療経営大学より来年度から学生の募集を停止する旨の報告を受けました。報告の内容といたしましては、令和2年度以降の学生募集を停止し、本年度の入学生が卒業に至る令和5年3月末に大学を閉鎖するというものでございました。

保健医療経営大学は本市の地域経済の活性化を目的に誘致し、保健医療の経営を専門的に学ぶ日本で唯一の大学として誕生いたしました。平成20年4月の開学以来、市と大学間において連携包括協定を結び、保健、医療、福祉、教育、生涯学習など、さまざまな分野において、ともに市の活性化に取り組んでまいってきたところでもございます。また、これまで先生方を初め、多くの学生の皆さんに福祉やまちづくりなどのさまざまな分野で本市に貢献をいただいておりますだけに、今回の報告を受け、大変残念に思っておりますのでございます。

今後は大学施設や跡地の取り扱いなど、大学側との協議を行いながら、多角的に跡地の利用について検討してまいる所存でございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、4点目のあいさつ運動についてでございます。

私が毎朝あいさつ運動をしている、その目的についての御質問でございますが、私は教職経験38年6カ月という期間を過ごしてまいりました。教職員時代のそのうち約29年間、ほぼ毎朝学校の校門の前に立ち、生徒たちに挨拶の言葉をかけてまいりました。今では毎朝のあいさつ運動は私の生活の一部となっておりますのでございます。また、本市におきましては、平成21年3月18日、この議会におきまして、みやま市をあいさつ日本一宣言都市とすることを宣言いただいております。

本市では、市内の約30の各種団体でみやま市あいさつ日本一運動推進委員会を組織し、あいさつ桃太郎旗の掲出を初め、バッジの着用による啓発、JRの駅や各交差点での声かけ、公民館ごとの自主的なあいさつ運動の取り組みと、さまざまな工夫を凝らして市内のあらゆる場所でさまざまな機会を捉え、あいさつ運動に取り組んでいただいております。

私はみやま市あいさつ日本一運動推進委員会の会長として、あいさつ運動を核に、安全・安

心、そして、笑顔あふれる心豊かなまちづくりを市民の皆様とともに推進してまいりたいと考えて取り組んでいるところでございます。

また、人間が挨拶を交わす目的についての質問でございますが、先ほど議員様が質問でおっしゃったような内容とほぼ同じかもしれませんが、配付しました資料にございますとおり、挨拶の本義は相手の心に近づくことだと私は考えております。生徒の実情と心情に思いをはせ、寄り添うための第一歩として、挨拶をこの29年間続けてまいりました。

今後とも人と人との触れ合いを第一に、みやま市に笑顔とあいさつが響き渡り、学校や地域、職場、みやま市全体で人と人とのぬくもりを共有できればと思っておるわけでございます。どうぞ御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

どうもありがとうございました。事項1番から順次再質問させていただきます。

答弁にもございますが、弁護士につきましては、同じ事務所の方が2名、男性と女性だったと思います。私は女性の目線から、いい調査委員会の委員さんだと思っておりましたが、この方は夫婦別姓で夫婦らしいですね。弁護士の方は高い倫理性があるから夫婦でも調査には支障ないだろうと思いますが、一般的に見てどうだろうかちょっと私は危惧しているところがありますので、市長はどう考えておられるのか。市民感覚とちょっとずれているような感じも受けますので、市長はどう思っているか、その辺をお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

この弁護士を選任いたしました理由につきましては、会社法に非常に精通しておられるということで選任をさせていただきました。

夫婦であるということに関しましては、議員様がおっしゃる部分の意味が私としてはちょっと理解できないところもございます。夫婦であっても会社法をきちんと両方の目で見ただけということとは、私はプロとして問題ないと考えておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

この弁護士の方は市長の知り合いともお聞きしているんですが、その辺はどうですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

いいえ、特に知り合いではございません。私の知っている方に相談しましたところ、会社法に精通している方はどなたかおられませんかということでお尋ねをして、お薦めをいただいて面談をしまして、この方ならお願いして間違いはないということで選任をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

続きまして、公認会計士の選任についてでございますが、公認会計士の2名のうち1人は市長と高校生の同期らしいとお聞きしておりますが、公平・公正が求められる調査委員会に市長の友人が含まれているのは市民の常識とかなりずれていると思います。その辺どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

確かに1名につきましては私の高校からの友人でございます。その公認会計士につきましては非常に優秀でございます、テレビ等でもいろいろ問題になった案件、会社等の名前は差し控えさせていただきますが、海外との問題で全国で有名になったある大企業の問題に関して、その監査委員もやった人物でございます。ただ、そういう部分での危惧がございますならばということで、もう一名の公認会計士をつけておるわけでございます。

公正・公平な人物として私も見ておりますし、もう一名の人物も非常に優秀な公認会計士ということで選任させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

6月ぐらいで調査委員会の結果報告が出ると思いますが、私が3年前ほどから、スマートエネルギーについてはスマートエネルギーの社長と現在のパワーホールディングスの社長が一緒、それと経理部長も一緒だから、どちらかやめたがいいんじゃないですかということで再三言ってきたけど、今までそのままいってあったんです。経理部長だけは私が思ったのより——スマートエネルギーの経理部長をやめてパワーホールディングスの経理部長だったらよかったんですけど、スマートエネルギーの経理部長に残ってパワーホールディングスの経理部長をやめた経緯もありますが、この調査委員会を設置されてから、3月初めだったと思います、どうもスマートエネルギーの社長はやめられるようなうわさを聞いておりますと市長のほうに話をしたと思います。そいけん市長、この調査委員会は法的拘束力もないので、もうそろそろ落としどころを決めて終わったがいいんじゃないですかと助言はしたつもりですけど、そのときの市長の言葉が、磯部社長の出方次第ではとことん行きますよという話をされたと思います。それはどういった意味でされたのか、その辺を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ちょっと中島議員様の質問の内容が、とことん行きますよという件に関しては私は聞いておりません。また、言ったこともございません。ちょっとその辺についてはどういう経緯でそういうことをおっしゃるのか、お伺いしたいんですが。

○議長（牛嶋利三君）

市長、逆に質問するような形になるけんだめだな。（「済みません」と呼ぶ者あり）14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私がお聞きしたのは、市長の言葉から、磯部社長が牛嶋議長に言う言葉と市長に言う言葉が違うということから、そういう言葉が出たんですよ。これは2月28日事件なんです。昭和11年の2・26事件とみやま市の2・28事件とは市長は覚えていないですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほどは私が失礼しました。議員様の質問に対して質問を返すということは失礼だということは存じ上げませんでした。大変失礼いたしました。

さて、今おっしゃった部分については、確かに磯部社長は、自分は社長を引いて別の方をということで考えているということで話は来られました。ですが、調査委員会を立ち上げるという時点でまた取締役会があったときに話をしましたときに、磯部社長はどういうことをおっしゃったかということ、自分は公明正大であると、調査にもきちんと協力するとおっしゃったんですね。ですから、私は彼にそのことを言ったことではっきり申し上げたのは、あなたが公明正大であるならば、調査にも協力し、堂々としていいんじゃないかということをおっしゃりました。それについては、部長2人も同席しておりましたので知っております。ですから、彼自身が言う言葉に対してどうなのかということに関しては、途中でここで投げ出すのかなというのは非常に疑問に思ったわけです。だから、申し上げたのは、公明正大であるならば最後まで堂々としてというか、ずっと社長を続けていいんじゃないですか、何でここでやめる必要があるんですかということをおっしゃりました。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

その辺が私の考えと市長の考えが違うんですよ。私は前から磯部社長はやめるべきだと思っております。市長はもっと続けるべきと。私はもう6月の総会でも——来月が多分総会じゃないかと思えます。その総会の席で私はもうやめてもらった方がいいと思えます。

そして、今、スマートエネルギーはイメージダウンしているから、みやま市の市民が社長になって、市民の会社ということで透明化を図って健全経営をするような会社ということで、この調査委員会が済んだら市長みずからマスコミにそういうことを発表していただきたいんですよ。そして、もうそれはそれでいいから、ちょっとほかの質問に変えます。

皆さんに調査委員会のアンケートをお配りしたと思えますが、最後の問い4、今の状況を議会から指摘がなされ、調査——一番最後の3番目のやつですね。議会……（「議長、済み

ません。今の質問で社長をやめていただくという人事に関して、いいんですか」と呼ぶ者あり) そういう要望やないですか。

○議長(牛嶋利三君)

名前を言っちゃあれなんです、これは質問者がスマートエネルギーの御承知の方なんですよね。この方に対する、今聞きよれば、6月に総会があるらしいと。だから、その席上、私もかいつまんでお話を聞いておると、みやまの方をとかという、名前も出してないけれども、より詳しい方、そうした方を社長に迎え入れればどうなのかというような意見がちまたであつとる。そのことを聞き及んでおりますけれども、そうしたことも中島議員さん、質問者は踏まえてその話をしてあると思うとですよね。だから、どここの会社の誰々がちいようなことに言及されればちょっとまずいと思うけれども、社長ということですから。(「磯部社長とはっきり言われたでしょう」発言する者あり) 社長ち言うたですか。

どの質問でも私はお願いしておるけれども、固有名詞を使つての質問は控えてください。

続けてください。14番中島一博君。

○14番(中島一博君)

問い4ですね。今の状況を議会から指摘がなされ、調査委員会が設置されている状況について、あなたの考えを聞かせてください。誰に責任があると思われますか。ここに――この名前はもう読み上げていいですかね。

○議長(牛嶋利三君)

もう配ってあるけんがよかやなかですか。

○14番(中島一博君) 続

磯部社長、西原元市長、エネルギー政策課、－[発言取消]－、その他。このアンケートの問いについて市長の考えをお伺いいたします。

○議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

○市長(松嶋盛人君)

私はこの調査委員会に全て委任しておりますので、この内容については存じ上げておりません。

私はきょう、これを見てちょっとびっくりしました。こういう内容がどういうところから出てきているのか、私はそれについても非常に疑問に思うところがございます。私はわかり

ませんよ、多分本人に送付されているだろうとは思いますが、調査委員会がしっかり調査しているのに対してこういう内容が議場の中で配付されるということ自体も、ちょっとこれについてどうお答えしていいかというのは、委ねている以上、今現在では私がどうのこの言う立場にはないと思っています。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、市長はこのアンケート用紙はきょう初めて見られたということで、全然わからないということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしたら、所管の坂田環境経済部長、調査委員会の委員でしょう。この内容のアンケートについてどう思われるのか、調査委員の一人としてお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

調査委員会のアンケートの内容でございますけれども、答弁書にもございますとおり、調査委員会の調査結果をまとめる上で必要な内容になっているというふうに思っております。

本調査委員会の調査の目的でございますけれども、一番大きいのは利益相反関係事実の明確化、その経緯、原因等の解明、そして、補助金の課題と第三セクターとしてのみやまスマートエネルギーのあり方、3つを検討するという事になっていまして、まだ現在、作業中でございますけれども、調査委員会の調査をまとめる上で必要な内容であるというふうに認識しております。

また、そのアンケートも広く一般の方にやるわけではございませんで、みやまスマートエネルギーの常勤の職員と、それから、ごく限られた方をお願いしているものでございますので、そういった方向で認識をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

よくわかりました。

先に坂田環境経済部長、答えてください。

市長は去年10月から新市長になられておりますが、その後、スマートエネルギーから九電に変えられたある程度大きい企業とかは何件ぐらいございますか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

松嶋市長が直接営業されてスマートエネルギーのお客さんをとってきたということについては……（発言する者あり）

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私が聞いたのは、西原前市長から松嶋市長にかわられたでしようが。その後何件変わったかということなんです。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

逆にみやまスマートエネルギーのお客様が九州電力に変わった件数でございますけれども、正確には把握いたしておりません。数件でございます。いろいろ九州電力のほうからの営業活動等もございまして、数件スマートエネルギーから九州電力に変わられたことはあると思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長から直接聞いたのは、市内の大手企業が九電に変わられたと。それで、一番言っちゃできないことを市長が言われたのは、来年からスマートエネルギーは傾いて危ないですよということは私に直接言われたと思います。（発言する者あり）ちょっと待ってください、直接言われたんですよ。だから、私は市長がかわれれば皆変わると言ったでしよう。今までのス

マートエネルギーのお客は西原前市長の人脈でほとんど九州電力からスマートエネルギーに変えられて加入されてあるわけです。

そしたら、私は12月も主要プロジェクトは推進しますかと、市長は推進するというので、1番目には、地産地消のエネルギーが載っていたと思います。それと3月議会も、施政方針でも調査委員会が済んだらエネルギーは推進するというのでうたわれております。

そしたら、市長としてもう就任されて7カ月になますが、市長はみやま市のトップセールスマンとして、今までスマートエネルギー、市長もいろいろ人脈があるように私は聞いております。何件かスマートエネルギーにお客さんは連れてこられたのか、その辺を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほど中島議員さんに言った言葉については、私は言った記憶はございません。ただ、来年、2020年から電力の自由化ということで、かなり新電力等が値下げをしてくるということが考えられると。それについて取締役会でも、このままだと他の新電力、または大手から食われてしまっていくという危惧があるということで、取締役会等でこれから値下げがどれぐらいできるのかとか、それから、先ほども言われましたように、やはり九州電力のほうからいろんな――原発が4基稼働し始めて値段を下げるということが出てきましたので、やはり、それは地元として何とかこの新電力を透明化して、この地域のみやま市の皆さんに安心して使っていただけるみやまスマートエネルギーとして発展させるということが当然のこととして私は考えておるわけでございます。そういう意味で、やはり今、調査委員会としてきちんとした内容、透明化を図ることによって市民の御理解を得て、さらに市の新電力として発展していくものと思っておるわけでございます。

ですから、先ほども申し上げましたように、誰に責任がある云々とか責任論ではなくて、透明化を図ることがこの調査委員会の目的でございます。ですから、その透明化を図った上で、私は全力で宣伝活動、御協力をいただくということで、市民の皆様たちにお断いを申し上げたいと思っているわけです。ですから、今はしっかりその結果を待っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私の質問と答弁がかみ合っておりません。市長としてトップセールスマンとして7カ月、市長就任以来、スマートエネルギー、市長の人脈で何件かお客さんは加入されましたかの質問ですよ。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

12月の議員様方からの御質問3名ございました。調査委員会がはっきりその透明化を図るということの結果が出ておりませんので、私としては、まだ今のところ営業活動は行っておりません。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私の自宅は太陽光もスマートエネルギーに全部入っておりますが、ほかの議員さんはどうか知りませんが、議会が採択しとるなら、議員さんもぜひスマートエネルギーに入りたいと思っております。市長は自宅のはスマートエネルギーには加入してあるのか、その辺を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

まだしておりません。はっきり透明化ができれば即座に入ります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長は調査委員会の立ち上げる前から推進すると12月答弁で言っているでしょうが。市長みずから自宅はスマートエネルギーに今でも入るべきじゃないですか。市の職員も380人近

くおって3割程度しか入っていないんですよ。市長みずから入って職員も啓発するべきじゃないですか。その辺ちょっと答弁をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私はやはり透明化ができてからこそ宣伝になると思っています。PRになると思っています。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

最後です。調査委員会が多分6月に議会のほうに報告があると思いますが、調査委員会の済んだ後、スマートエネルギーをどうしたいのか、その辺をお伺いします。私、1月17日に、市長、坂田環境経済部長、古田エネルギー政策課長、それと、私ともう一人のスマートエネルギーの前営業部長ですかね、5人である行政書士のところに、スマートエネルギーは今後どうしたらいいのか。多分、1月17日に5人で行っていいアドバイスを受けたと思いますので、私は経営者がかわってもらって、市民の会社ということで新しく出直してもらいたんですが、市長は調査委員会の後どうしたいのか、その辺を、ちょっとこの件について伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

やはり調査委員会に調査をお願いしている以上は、その先のことは今の段階では申し上げられません。社長みずからが私に公明正大であるということは昨年言うておりましたし、その調査委員会にもきちんと協力すると申し上げておりました。それを信じております。ですから、彼がきちんと公明正大であるならば、堂々としてこの会社経営をもっと発展させてもらえればいいと思っています。

ただ、一番は市の契約をもっともっと取っていただきたいというのが私は本音でございます。だから、調査委員会の結果を待った上で判断をしていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、事項2の質問ですが、給食費の補助については、もう第3子以降ということで済んでおりますが、みやま創生未来会議は8月に設置するというものでいいですか。答弁に書いてあるとおりでと思います。

それと、6次産業は今、山川南部小学校跡地に加工場も設置してありますので、それはもう加工場推進補助を生かしていろいろ6次産業化を推進していただきたいと思います。

それと、保健医療経営大学については、先日、全員協議会の中で総務部長のほうから説明がございましたが、今後の協議だと思いますけれども、契約内容につきましては、更地に返す方法と、市の要望によっては建屋を残す方法もあるとお聞きしておりますが、まだ先の話、4年後の話ですが、この2つのどちらの考え——答えられる範囲でいいんですけど、それをちょっとお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

6次産業化につきましては、先ほどもおっしゃった部分で、こういうキクイモパウダーとか、いろんな6次産品をすることで、高血圧予防、そして、糖尿病の予防効果があるということで、こういうことも含めていろんな6次産品をバイオマスセンター横の6次化の加工場で開発していきたいと思っておるわけでございます。ごぼう茶もございますし、こういう6次産品を推進してまいります。

それと、保健医療経営大学の件につきまして、私も報告を受けたばかりでございますので、まだ今の段階で先々のことを言うのは先方様との今までの契約がございますね。ですから、あと3年8カ月は大学は継続してまいるということですので、それはそれとして大事に大学様とおつき合いをしながら、次の展開につきましては、今までの契約等がございますね。それをもとにしっかり協議をしながら後の活用は考えてまいりたいと思います。

そういう面では、時間をいただかなければ、ちょっと軽々にはまだ今の段階ではお答えできないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

保健医療経営大学についてはまだ3年8カ月ありますので、みやま市にとって有効な活用をしていただくようお願いをしておきます。

最後の事項4番につきましては、私も1日と15日は江浦小学校の前に立っておりますが、市民からいろいろ言われて、このあいさつ運動には質問をさせていただいております。職員からも何人からか聞いておりますが、これは、市長が市庁舎入り口に立ってあるのは賛否両論あるんですよ。市長は毎日よう立ってあるなということで、私も現地を見たことがないから質問しにくいなと思って、先週ですかね、22日、わざわざ8時過ぎごろ通って、恵比須町からこっちのほうに向かって市長が立ってあるのを現地で実際見てきました。8時10分ぐらいだったと思いますが、中学校の生徒はほとんど歩道のところを歩いても1人自転車で行ったぐらいで、市長はいつものあいさつ運動、あの目立つピンクの濃い色のジャージと右手にのぼり旗をして、歩道が3メートル近くあるのかな、市庁舎の入り口、真ん中の辺に立ってのぼり旗を握って、国道に向かって車に向かって手を振ってありました。これが挨拶なのかなとちょっと一瞬思ったんですけど、そして、車に向かって挨拶。それも、ともかく顔の違うように賛否両論あるんですけど、3月議会で末吉議員もこのことにちょっと触れられましたが、私も市民のほうからお聞きした、ここに最後に安心・安全のと、ちょっと何か、どこでも交通事故が起きておりますが、職員が大牟田のほうを向いて行ったら全部右折するわけなんですよ。結構通勤時間帯の車の量も多いです。職員は右折する、こっちは直進する、何かちょっと危険性は感じませんか、市長。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前回、末吉議員さんからもそのアドバイスをいただいて、交差点のほうとか幾つか移動して、車の状況とかを見ながら場所等を判断して、あいさつボランティア大使の平岡先生が立っておられた、あそこがやはり挨拶の場には一番安全であるというふうに判断をしております。

ただ、私がおることで事故等が起こるといふ部分があるならば、あそこの前にある看板、みやま市はあいさつ日本一宣言都市であるという標題がございます。先ほどの答弁にも申し上げましたように、誰も立たないでいいのかなというのを私はずっと思っていました。昨年、当選してから約2カ月おりましたけれども、やはりあいさつ運動、私自身も学校が結構大変なところから校門に立つようになって29年、みやま市の前に立って、あいさつボランティア大使、市の職員も毎週水曜日ですかね……（「1日と15日」と呼ぶ者あり）1日と15日に立っておられますけど、私は習慣上、どこかに立って挨拶をしたいというのが本音でございます、そういう意味で、あそこの場が一番いいのかなと。

それともう一つは、市の職員に対して挨拶をする。これは職場の人間に対して私も挨拶を積極的にしたいと思っていますし、この挨拶は、市の職員も、また、市民の皆さんにも全てがあいさつ日本一のまちにするために努力をしている姿は、一緒にやっていきましょうという方々が1人でも2人でもふえるようにと思ってあいさつ運動に立っているわけでございます。

最後に、挨拶についての意味、ここに今、議長様の許可を得て議員の皆様全員にお配りしております。挨拶は互いの心を開きます、これは私が非常に懇意にしている千葉県の教育委員であり、元北海道教育大学の教授、植草学園大学、麗澤大学の名誉教授の先生の許可を得て皆様にお渡ししています。挨拶は互いの心を開きます、先ほど議員さんがおっしゃったとおりです。要するに、挨拶の本義は相手の心に近づくと。挨拶の「挨」は距離を近づける、挨拶の「拶」はにじり寄る、つまり、相手との物理的距離、そして、心の距離を近づけると。どこの会社も挨拶とかは大事にしておるわけでございます。

ちょっと長くなって済みません。先ほどおっしゃったように、挨拶については、私のこの資料をもとに、学校で子供たち、また、保護者に向けて啓発活動をずっと続けてきておるわけでございます。

議員様おっしゃるように、ある民間企業でもこう書いております。挨拶とは、相手の存在を認め、自分の存在を知っていただき、心と心をつなぐきっかけになりますと。自分の心を開くことで相手の心も開かせ、人間関係をスタートさせるという大事な役割を持っています。「こんにちは」、「おはよう」という短い言葉が自分と相手との距離を一瞬にして縮めてくれますと。まさに議員様おっしゃるとおりだと思います。

ただ、危険とかおっしゃるならば何もできません。やはり前方不注意、そういう面も含め

て、ぜひとも市の職員にも御理解をいただき、さらに私はあいさつ日本一の市を推進してまいる強い所存でございます。

以上でございます。

〔傍聴席で拍手する者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

傍聴席から拍手とかはやめてください。14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

何か今の挨拶を聞いて、市長が質問者みたいな感じを受けました。私が言ったのは、ともかく市長は校長先生じゃないんですよ。松嶋市長は今はみやま市の市長ですよ。だから、市民から危なくないやろうかということではちょっとお聞きしたので聞いただけです。そんな深くは言っておりません。あいさつ運動をして、何か市長が質問しよるような感じを受けました。ともかく、みやま市長として安心・安全なまちづくりを推進しながら頑張っていたきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。

○議長（牛嶋利三君）

市長、答弁に1つ欲しかったな。議会が可決しておるから、私もそうなんです、議員さんも1日、15日は恐らく各関係する小・中学校の前に立たせてもらって挨拶啓蒙しよるけど、ぜひ皆さんにもそういうふうな御理解と協力をち言ってほしかった。（「議長様から言っていただいてありがとうございます」と呼ぶ者あり）

それでは、午前中の会議はこれで休憩を入れまして、午後の会議を13時30分、1時半から再開したいと思います。

午後0時01分 休憩

午後1時31分 再開

○議長（牛嶋利三君）

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開したいと思います。

その前に、続きまして6番前原武美君の質問に入りますが、このことも重複するようで申しわけございませんけれども、14番中島一博君の質問時、これは市長答弁にもありましたけれども、固有名詞が多々出ております。ですから、本来であれば、そうした発言内容の訂正、削除というようなことでの撤回が一番ふさわしいかと思っておりますけれども、今回、議長整理権

というようなことで中身の精査をさせていただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。そしたら、そのように整理をさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、6番前原武美君、一般質問を行ってください。

○6番（前原武美君）（登壇）

皆さんこんにちは。午前中の方々が皆さん早く終わるということだったんですが、とうとう昼からになってしまいましたので、議長の許可を受けましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

私も今期4年間、議会議員として毎回欠かさず、さまざまな一般質問をしてまいりました。市の活性化、まちづくりにつながる意見や提案を行い、また、市民の代弁者としても市民の声を議会の場で行政に届けてまいりました。

安全・安心のまちづくり、住みやすい活力あるみやま市をつくるために、今日まで各課題を提言や意見として一般質問を行ってきたところであります。その間、当局の御理解を受け、市民のために改善されたり制度を設けられたりして、市民生活に貢献できたものと考えておるところでございます。今日までの私の質問は市民の生活安定を一番に重点を置いておったところでございます。

今回の質問も、日常の市民生活に欠かせない道路の管理について質問を行います。通告しておりました生活道路の維持管理についてであります。

中身については質問というよりも、確認ということになっていくと思います。市が管理する道路については市道として認定している道路と市道ではない認定外道路、この2つがあります。その中で、市道においては通常、認定道路の管理は滞りなくなされていると思いますが、問題は認定外道路のうち日常生活の一部として昔から毎日通行し利用している道路の維持管理について、市長の考えをお聞きします。

なぜここで聞くのかと申しますと、最近このような問題が生じてきまして、市民から疑問の声が上がったので、市長の考えを聞きたく、あえて質問をいたします。このことは最近のことでありまして、市内の中に住宅が2戸連檐して、生活道路として毎日、常に通行しておられる道路の舗装が破損し、市へ地元区長が補修の要請を行われたところがございます。しかし、市としましては、認定外道路であり、関係者にて維持管理、補修をしてもらいたいと

の回答でありました。

現地を見てみますと、舗装はアスファルト舗装で、長年の経過における老朽破損状態であると思われます。当然ながら、その舗装は市が以前、工事で行っており、まして毎日使う生活道路でもあります。規模的に関係者での修繕など到底できるわけがない現地の状況であります。それを関係者でと言われましても、アスファルトでの補修など到底できるわけございません。

例えば、山間部や、通称農道と言いますが、コンクリート舗装の新設や維持、補修は受益者の方の負担ではございませんが、一定の協力のもとで管理がなされているのが現状であります。しかし、市民が日常生活に通行している道路について、ただ単に認定道路でないから市で補修工事はできない、関係者で行ってくれというのはいかななものでしょうか。認定外道路であれ、本来、市が所有し管理する道路でもあります。市民生活の安定を第一に思われる松嶋市長に、このような行政のあり方についてどのように考えられるのか、市長の考えをお聞きします。答弁のほどよろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、前原議員さんの生活道路の維持管理についての御質問にお答えをいたします。

まず、市が管理する道路には、市道に認定している道路と認定していない道路がございます。認定道路につきましては、道路法の規定に基づき、議会の議決を経て認定された公道でございます。本市が市道として認定しております路線は3,095路線あり、総延長は約1,016キロメートルとなっております。一部、地元関係者より維持管理を行っていただいている箇所もございますが、基本的には認定道路の新設、維持補修、災害復旧等の工事により、市が管理を行います。また、道路法の適用を受けない認定外道路につきましては、里道、農道、林道、私道等がございますが、そのうち市で管理するものは、里道、農道、林道の公道についてでございます。

議員御指摘の認定外道路の維持管理につきましては、公道という性質上、本来であれば市が工事発注等により管理するべきところでございますが、市内には相当数の認定外道路が見込まれ、個々の課題も多く、非常に難しい問題であると考えております。

現在は地域の方々の利用状況や必要性を調査の上、地元関係者の協力のもと、原則、生コ

ンクリートやアスファルト等の資材を支給することで維持管理に努めていただいているところでございます。

日常生活道路として利用されている公道ではございますが、今後も引き続き地域住民の公共の用に供するということから、共助による維持管理をお願いしたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

答弁ありがとうございます。先ほどの答弁によりますと、市道としての認定道路が優先するということではありますが、道路の区分でいきますと、確かに名称順位でいきますと、まずは国道、県道、それから、市道というふうになっていきますが、今、私がきょうここで質問している分は、みやま市民の生活の基盤とする市民生活上での道路についてお伺いしております。

といいますのも、市民生活の上で、行政との一番最初の接点は家の前の道路ではないでしょうか。生活の始まりは通勤、通学で、家の前の道路からスタートし、また、買い物など外出、また、隣近所との触れ合い、コミュニケーションにおいても全て身近な道路を生活の一部として使っておるのが実態でございます。ですから、身近な道路には常日ごろより愛着心は当然ながら持っておられます。そのために道路の除草や路面の清掃については、市長もたびたび見られてあると思うんですが、隣接される方については、その愛着心のもと清掃とかに取り組んでおられるところが現実でございます。

また、道路の中でも先ほど申された地域住民の共同によるということではありますが、簡易な維持補修、例えば、アスファルト舗装でもポットホールといいます小さな穴とかについては、アスファルトの袋とかをいただいて補修とかできると思います。ただ、私が今回言っているのが、そうじゃなくして、道路全面が破損しておるという状況の中で、通行にも危険を生じておる。そういった部分を認定道路じゃないからということの端的な言い方じゃなくして、やはりそれは生活道路に隣接する方が生活の中で毎日使っているわけですね。それを関係者だけでという部分については、規模的に小さければ、先ほど言います小さな補修でできるんですが、なかなかそれは難しいと思うんですよ。それを地域の住民ということでありま

すが、御存じのように、どこでも高齢化、そして、人口減少、関係者といいますが、なかなか関係者が寄るといことは難しい問題なんですよ。

そういった分を踏まえて地域の区長におきましても、行政で何とかやってもらえないだろうかということで要請がなされたんですが、残念ながらそれがならなかったということで、先ほど言いますように、みやま市として道路の管理は市道としての認定道路、それ以外の道路についてもそれぞれの管理の方法はあると思いますが、私が今回言いたいのは、生活上ぜひとも必要な毎日利用されている家の前にある道路、一日も欠かさず使っている道路の補修についてなぜできないのか、今まで地元の区長とかが行かれましても、担当部署としては難しいということをおっしゃってあるんですが、認定外道路を関係者で維持していただくということがいつからこのように始まっていったのか、また、今後も同じような考えなのか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

富重建設都市部長。

○建設都市部長（富重巧齊君）

ただいまの前原議員さんの御質問でございますけれども、まず、管理の基本的な考え方が以前から変わっているのか、変わっていないのかという点でございますけれども、基本的なスタンスとしては変わっておりません。しかしながら、先ほどおっしゃいました認定外道路のうち特に生活に密着している道路については、先ほど答弁のほうでもありましたように、基本的には地元の方の協力を得ながら改修をやっているわけなんですけれども、今、議員御指摘のとおり、人口は減ってきている、それから、高齢化が進んでいる、それから、地域の全体としての体力といいますか、力が大分落ちてきている時期に来ているんだということは我々も認識をしております。

それで、人口減少、あるいは高齢化、そういったものを踏まえて、原課としても、そろそろそういった考え方に立って、対応についても一律に法定外道路であるからということではなく、それぞれの場所、状況、そういったものは個々に違うと思いますので、要請があった部分につきましては、十分現地を確認させていただき、先ほど言いましたように、できるだけ状況が変わってきていることを踏まえながら対応していかなければならない時期に来ているというふうには今は考えているところでございますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

ありがとうございます。そうです。以前、先ほど言います農道とかそういった分については、まだ今も関係者でやっていただいております。団体を設置して環境保全ということになされてあるんですが、ただ、今言いますように、毎日使っている日常生活に使っている道路については、そこら辺は割と厳しくなっているのが状況です。そういう点を踏まえまして、以前と変わっていないということが今、部長からありましたので、安心しました。変わったなら、いつかということをお聞きしたかったんですが、以前と変わらんということであれば、地域住民の方の実情を十分踏まえていただいて、対応していただきたいと思います。

私の質問はこれで終わるんですが、最後に市長に今の分としまして改めてお聞きしたいんですが、地域住民の公共の用に供するという道路であるんですが、地域住民ということで今、答弁があった中で、部長の答弁もありましたように、実際現実に我々としては行政に頼るしかないんですよね。ですから、そこら辺を市長としては市民を第一に、安定した生活を守る、安全・安心のまちづくりに努めるという松嶋市長の姿勢であるならば、今回のこのような認定道路ではありませんが、身近な生活道路の維持管理についての今後の考え方をお示しいただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほど富重建設都市部長が答弁をいたしましたとおり、やはり市民の公共の福祉にはぜひ必要ということではございます。市といたしましても、地元区長さんと十分協議を行いまして、行政と地元関係者と協力して生活環境の維持に努めていきたいと考えております。市民生活の安全・安心を確保することが、やはり市として、また、市長として責務だと考えております。生活道路の管理につきましても住民の皆様の立場に立って対応してまいりたいと考えております。どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

ありがとうございます。先ほど言います、やっぱり市民の生活が第一ですので、そこら辺

の分については当然自助、共助、公助という部分については市民も十分わかってあります。それを有効に活用して地域と十分話し合っていていただきたいと思いますんですが、ただ言いますように、今なかなかそういう時代でなくなってきております。

ただ、今回の分で報告しておきたい点ですが、先ほど言います事例の部分では、地域住民の御理解の上、もう補修は終わりました。ただ、地域住民といたしましてもなかなか難しいんですよ。ですから、私も含めて歴代区長という関係者でやって、3日間で終わりました。それを関係者とただ単に言われても難しいんですよ。ですから、そこら辺も考えられて、地域事情を十分考慮されて、公平なる行政をやっていただきたいと思いますんですが、これも十分踏まえたところで今後対応していただきたいと思います。

じゃ、これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

前原議員の質問の通告が生活道路の維持管理についてということで事項の詳細がなかったもんやけんが、どげんか答弁の返ってくるじゃろうかと思ってはらはらしよりましたばってん、うまくまとめていただきました。お疲れでした。

それから、次は奥菌議員の一般質問に移りたいと思いますが、議員さん、ここから見ておりますと、当然私も眠くて眠くて、一番睡魔の襲うときでございますけれども、しっかり見張りをしていただいて、居眠りのないような議会運営をお願いしたいと思います。傍聴席の皆さんは質問よりも議員さんの態度を見てあるごたるけん、よろしくお願ひします。

それでは続きまして、1番奥菌由美子君、一般質問を行ってください。

○1番（奥菌由美子君）（登壇）

皆様、改めましてこんにちは。議席番号1番、公明党、奥菌由美子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、農福連携の取り組みの進捗はについて質問させていただきます。

高齢化などにより担い手が不足する農業と収入を得るための仕事先の確保が困難な障害者とをマッチングし、両者の課題を解決しようとする農業と福祉の連携、いわゆる農福連携の取り組みについて、私は平成29年6月議会で一般質問しましたが、その際、今後の農福連携の動きに注視し、研究を進めていきたいとの答弁をいただきました。それからちょうど2年たった現在の状況がどうなっているのか、具体的事項2点についてお尋ねいたします。

1点目に、農福連携の現在の進捗についてお尋ねいたします。

これまでにみやま市で行った農福連携の取り組みがあれば、お教えてください。また、現在進めている農福連携の取り組みがあれば、農業サイド、福祉サイド、それぞれの進捗状況をお教えてください。

2点目に、農福連携の今後の取り組みについてお尋ねいたします。

農福連携の取り組みの形態は、1、農業者が障害者を雇用、2、就労支援事業所が農業に参入、3、福祉事業所による農作業請負、施設外就労がありますが、それぞれに利点と課題があり、農福連携に興味があっても、農業者や事業所などの単体では取り組みが難しいのが現状です。

1つ目の農業者が障害者を雇用では、利点として特別支援学校の職場実習や福祉事業所の農業体験等の受け入れを契機に雇用に結びつく事例がある一方、1年を通じて仕事を切り出す必要があり、また、福祉的支援も必要といった課題があります。

2つ目の就労支援事業所が農業に参入では、利点として仕事の熱心さ、生産物の品質のよさが認められ、地元の理解が進み、地域農業を支える担い手として成長する事例も多い一方、農地の確保、農業の技術取得が不可欠といった課題があります。

3つ目の福祉事業所による農作業請負、施設外就労では、農業から見た利点として、作業量に応じて依頼可能で1年中仕事を切り出す必要はなく、福祉事業所の支援員が同行し、障害者への指導は支援員が担います。また、福祉から見た利点として、農地がなくても農業にかかわることが可能で、農業者から福祉事業所の支援員に作業方法を指導してもらいます。しかし、第三者などによるマッチングが必要不可欠であり、マッチング業務をどこが担うのか課題もあります。

農福連携は農業と福祉双方のニーズを満たす試みであり、関係機関との連携など、農福連携の新たな仕組みづくりに農業の盛んなみやま市として積極的に取り組んではどうかと考えますが、市の見解をお尋ねします。

以上2点について答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

奥菌議員さんの農福連携の取り組みの進捗はどの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の農福連携の現在の進捗についてでございますが、平成29年6月議会での一

般質問以降における農業サイドの取り組みといたしましては、福岡県主催の障害者雇用促進事業の説明会に参加をし、事業の検討をいたしております。

この促進事業の内容は、平成30年度から令和2年度の事業で、農業協同組合が事業実施主体となり、障害者施設から雇用をした場合の報償費や需用費を補助対象とするものとなっております。県内10カ所でモデル地区として取り組まれ、近隣ではJA柳川、JAふくおか八女で実施されておりますが、雇用する側と雇用される側のマッチングや双方の要望調整が難しいと伺っております。

先日、JAみなみ筑後ナス選果場に、大牟田市内の障害者就労・自立支援センターの方が障害者の就労を目的に視察に来られました。市も参加し、情報共有を図ってきたところでございます。

次に、福祉サイドの取り組みですが、農業活動は障害者にとって身体と精神の安定をもたらし、収穫の喜びと就労に対する達成感を体験することにより、症状の改善など、さまざまな効果が期待できる上、農作物の販売収入を得ることができることから、農業を活用した障害福祉サービスを提供している事業所はみやま市内にも複数ございます。また、生産者から直接福祉事務所に障害者の雇用の相談があった場合は、障害福祉サービス事業所に情報提供をさせていただいております。

実績といたしましては、平成30年度に1カ所の農場に3名の方が就労をされておるそうでございます。

次に、2点目の農福連携の今後の取り組みについてでございます。

議員御指摘のとおり、農福連携の形態はさまざまございますが、生産者側に障害者雇用に対する関心はあっても、障害特性に適した作業工程の整理や事故やけがへの配慮、施設の環境整備についての不安や心配などの課題も多くございます。

来月、障害者を雇用されている市内の農業経営の会社におきまして、障害者雇用に関する講演会と収穫体験の開催が計画されております。対象は農業経営者や障害者支援者を初め、さまざまな業種の経営者を中心に実施される予定でございます。

そこで、雇用する側や雇用される側、また、その支援者などの横のつながりを強めて、情報や経験を共有することによりお互いを理解し合う場として農福連携を推進していく足がかりとして、JAみなみ筑後と連携し、これを支援していきたいと考えておるわけでございます。

農福連携はまだこれからの分野であり、課題も多くございますが、今後、障害福祉サービス事業所に対して農業活動についての意向要望アンケート等を実施し、その結果をJAみなみ筑後や農業法人などにつなげ、お互いに情報を共有するなど、障害者の就労の場の提供に向けて関係機関と連携しながら、本市の農福連携を推進していきたいと考えております。どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

御答弁いただき、前回2年前の質問以降の流れを含めて、一応今御説明いただきました。2年前以降に行ったこととしては、福岡県主催の障害者雇用促進事業の説明会に参加したということで、実際にモデル地区として取り組まれたのは、残念ながら、みやま市ではなくて近隣のJA柳川、また、JAふくおか八女で実施されたということでございますが、これ以外にも、いろいろ国や県が今、農福連携対策としていろいろ事業を行っておりますが、課長方も御存じのとおり、この事業主体が主に社会福祉法人やNPO法人、民間企業等で、今、市が事業主体となるような事業は実際、国や県の補助事業としては行われてはいないんですが、やはりそういった事業主体の方たちへ農福連携、こういったことがあっているんだよという情報提供といいますか、周知は、やはり市としても積極的に行っていただければと考えておりますが、農林水産課長、福祉事務所長、両者のほうから一応答弁いただいてよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

議員さんの御質問にお答えします。

先ほど申されましたとおり、市だけでは全く農福連携は達成できないと考えておりますので、今おっしゃったように、今回の県の事業につきましても、福岡市で主催してある分とあわせて、筑後農林事務所管内、普及センターも含んだところでJAの方々も参加された説明会も行っております。そのほか、農福連携につきましても、農協さんは特に情報交換をこの間いろいろやってきておったわけでございますけれども、結果的にこの事業は使われなかつ

たというのが結果でございます。

今のところ令和2年度までの事業でございますので、再度農協さんのほうにお話をして、この事業に参加できるかと思意確認はやっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

木村福祉事務所長。

○福祉事務所長（木村加代子君）

先ほど市長答弁にもありましたように、市内の多くの福祉サービス事業所におきまして、農業活動を就労支援として取り組まれております。施設内での作業であったり施設外就労であったり、その形態はさまざまでございます。また、生産者の方から直接雇用の相談があった場合は、毎月の福祉サービス事業所連絡会がでございます。毎月の定例会時に情報提供を行っております。そして、福祉サービス事業所から直接生産者の方へ連絡をしていただいているところでございます。

福祉事務所としましては、そういった雇用をしたい側と、あと、障害者の方との橋渡しをやっているような状況でございます。しかしながら、先ほどの答弁のほうでもありましたように、雇用する側とされる側の要望調整が難しい現状があるようでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

まず、農林水産課のほうではJAと情報交換しながら、必要があれば事業の活用等も含めて進めていただくということで、それはぜひ進めていただきたいと思います。

また、福祉事務所のほうでも毎月の定例会での情報交換を含めて、雇用したい側とされたい側との、なかなかやはり要望調整というところが一番の課題かとは思いますが、行っているということ、平成30年度には1カ所の農場に3名の方が就労されたということで、これにつきましては、少しでも働く場ができたということは非常にいいことだとは思いますが、今後もやはり両者の要望がマッチングするかどうかというところが一番問題かと思いますが、福祉事務所のほうでもなるべく細かく両者の希望を聞きながら、マッチングがうまくいくように進めていただきたいと思います。

次の2点目の農福連携の今後の取り組みのほうに移らせていただきます。

来月、障害者雇用をされている市内の農業経営の会社において、障害者雇用に関する講演会と、また、収穫体験の開催が計画されているということを今お聞きいたしまして、非常にいいことだと思いますか、どんどんこういう取り組みについては進めていただきたいと思っております。ところでございますが、いわゆる行政側、マスコミでも縦割り行政とよく言われますが、部署が違えば全く情報が共有されていなくて、特に農福連携は農業と福祉の連携ということですので、市役所内での連携はもちろんのこと、それぞれ関係する機関との連携の橋渡し役として、市の職員、担当課が担っていく役割というのはやはり重要ではないかと思っております。そういった横断的な農福連携の仕組みづくりに市が積極的にぜひかかわっていただきたいと思っておりますが、農業サイド、福祉サイドいろいろ考えがあるかと思っておりますので、それぞれの立場でお答えいただければよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

極論から申し上げますと、農業だけにとどまらず、商業であったり、工業であったり、あらゆる業種で就労支援ができることが理想であります。課題も多く存在しまして、時間もかかると思っておりますが、縦割りじゃなく横の連携、特に市役所内では福祉事務所との連携が重要でございますので、今以上の連携強化を図り、農福連携の推進に努めてまいりたいと思っております。

また、農業サイドといたしましても、市長のほうで答弁されましたように、アンケートをとられてから、まずは今度会社のほうで講演会をやられるので、その支援、例えば、プレスリリースであったりとか、そこに参加して状況を共有するとか、そういった部分も福祉事務所とともにやっていきたいと思っておりますし、農林水産サイドといたしましては、アンケート結果から積極的にJAみなみ筑後、それから、農業法人も29法人ほどあります。そういった方々、それから、農協の本体のほかにもいろいろな作物部会がございますので、その関係者の方々と接触を持っていきたいということで考えております。

先ほど申しましたように、時間はかかりますけれども、一人でも多く障害者の方が農業の就労につけるように努力はしてまいりたいと思っております。JAみなみ筑後、それから、普及センター等々でつくられております協議会なり会議なり、後々いろんな会議がございま

す。そのときにでも、この農福連携をテーマにやってくれというふうな要望のほうもあわせて行っていきたいと思いますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

木村福祉事務所長。

○福祉事務所長（木村加代子君）

障害者の雇用につきましては、みやま市が委託をしております相談支援事業所を初め、関係機関が連携し、農業活動を含めました就労相談や働く場の拡充など、就労相談支援を行っておるところでございます。実際に職場実習や職場体験として市内の農場で受け入れ等もされております。

今後、先ほど農林水産課長も申しましたとおり、農業活動についての意向や要望などのアンケート等を実施し、農林水産課を初め、JAみなみ筑後さん、関係機関と情報共有、連携しながら、ともに支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥蘭由美子君。

○1 番（奥蘭由美子君）

農林水産課、福祉事務所ともに非常に前向きな御答弁をいただいたと思っております。まずは障害者福祉サービス事業所に対してアンケートを行っていただくということですので、詳細についてはこれからでしょうが、ぜひアンケートを実施していただいて、細かいニーズをまずは把握していただき、農業サイドとしては、先ほど少し事業が出ましたけど、29認定農業法人とかJAみなみ筑後、また、普及センターなど、いろいろな協議会、会議があるというところで、その結果をもとに農福連携のテーマでの会議も行っていきたいということでおっしゃっていただいておりますし、また、福祉サイドのほうではいろいろな就労相談があった場合に、就労相談支援ということで、こういったアンケートをもとに、いろいろ関係機関とも連携をして就労につなげていくということでおっしゃっていただきました。

こちらの農福連携、うまく機能すれば、本当に障害者の就労の機会の拡大にもなり、またあと、農業の人手不足の解消の一助にもなる非常にいい取り組みだと思います。特に障害者の方が安定して働いて一定の収入が得られるように、市としても、そういった各関係機関との連携も含めて、積極的にこれからも取り組んでいただきたいと思います。

市長の考えをお聞かせいただけますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほども申し上げたと思いますけれども、やはり縦割りではなくて、横の連携をとっていく。ですから、アンケート等もそれぞれ別々ではなくて、お互いそれぞれの福祉事務所、また、農林水産課ともども連携をとって調整しながら、少しでも障害者の自立支援につながるよう努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥蘭由美子君。

○1 番（奥蘭由美子君）

では、市長のほうからも非常に前向きな御答弁がいただけたと思います。本当に縦割りではなく、市役所の部署内はもちろんのこと、関係機関ともしっかりと連携をとっていただいて、まずはできることから少しずつでも取り組んでいただければと思います。

本当に農業と福祉、その両者がウイン・ウインの関係が築ける農福連携の取り組みが少しでもみやま市で進むように期待して、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

この次は瀬口議員ですが、最後になりますので、しっかり英気を養っていただいていたの質問ということで、14時30分まで暫時休憩をいたします。

午後 2 時17分 休憩

午後 2 時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開してまいります。

いよいよ最後の 6 人目ということで、瀬口議員の出番でございます。気合いを入れて一般質問を行ってください。10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）（登壇）

こんにちは。最後の質問者でございます。もうしばらく御辛抱のほどをよろしく願います。

たします。

10番議員の瀬口でございます。議長の許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

今回は市長のまちづくり姿勢として、通告をしておりました4件についてお伺いをいたします。

まず、1点目は定住施策の一つであります企業誘致についてでございます。

平成30年9月議会で企業誘致への一連の手続きがおくれているんじゃないかというふうには指摘をいたしたところでございます。その質問に対して、2018年度に農振除外、2021年度には文化財発掘調査終了、2022年度には造成完了を目指すとの答弁があったところでございます。しかしながら、私の聞き取りやうわさなどで判断をいたしますと、まだ六、七年かかるように私は思えてなりませんので、正確な時期を教えてくださいというふうに思っております。

2点目は、交流人口の拡大を図る施策の一つであります、仮称でございますが、歴史資料館の建設についてお伺いをいたします。

平成29年12月議会での質問に対して建設をするとの答弁をいただいておりますが、その後、何の動きも見えませんが、内部協議はしているかどうか、お伺いをいたすところでございます。

3点目は、Uターン施策の一つであろう一般職員や技術専門職員の採用試験についてお伺いをいたします。

ここで言う採用試験とは民間等経験枠のことでございまして、これは担当者も承諾済みでございます。みやま市へ帰ろうと思っても職がないとの声も聞きますので、試験のあり方についてお聞きをいたします。

4点目は、一般質問に対し検討するとの答弁をよく聞きますが、その後、何の報告もないことが多々あります。一般質問を軽んじていないか、質問者に対して失礼ではないかと考えますが、今後の対応をお聞きいたします。

また、報告や公表された後に市の考え方や方針が変更になったのも随時説明すべきではないかと思うところですが、お伺いをいたします。

以上、4点について市長及び教育長の答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、瀬口議員さんの市長のまちづくり姿勢についての御質問につきまして、1点目、3点目、4点目に関する内容について私のほうから御回答させていただきます。

まず、1点目の企業誘致についてでございますが、みやま柳川インターチェンジ北側における工業団地の造成につきましては、平成30年9月議会の中で答弁いたしましたとおり、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律、いわゆる農村産業法による造成を計画いたしております。

農村産業法による工業団地造成計画を進めるに当たりましては、市と企業が事前に産業導入地区、規模、立地スケジュール及び雇用期待従業員数について調整を終えておくことが必要であり、その内容を盛り込んだ農村地域産業導入実施計画を策定し、県知事の同意を得る必要があります。その同意後、農振除外、農地転用許可などの手続を行い、埋蔵文化財発掘調査を実施することにより、造成工事に着手することが可能となります。

昨年度におきまして、平成30年度内の農振除外を目指し、複数の企業と調整を進めてまいりましたが、最終的には合意に至りませんでした。企業との調整には相当の時間を要することから、農村地域産業導入実施計画の県知事同意に先行して、一時転用許可により埋蔵文化財発掘調査を実施できるよう、現在、社会教育課文化財所管と連携し、福岡県文化財保護課との協議を進めておるところでございます。

造成完了の目標時期といたしましては、今年度から令和4年度までの間に埋蔵文化財発掘調査を実施し、その間に農村地域産業導入実施計画の県知事同意、農振除外等の手続を行い、令和4年度中には造成を完了できるよう進めてまいりたいと考えております。工業団地造成完了までの期間が長くなりますが、新たな雇用の場を創出し、人口減少に歯どめをかけるため、引き続き事業の推進を図ってまいります。

次に、3点目の本市の一般職員や技術専門職員の採用試験についてでございます。

これまで本市で実施しております採用試験は、職員の新陳代謝の促進、組織全体の年齢構成等を考慮し、一定の年齢制限を設けてまいりました。また、必要となる職種の人材確保のため、一般行政事務職に限らず、試験区分を土木技術職や保健師といった技術専門職に分け、採用を行っているところでございます。

このような中、昨年度は民間での職務経験を生かし、本市で活躍できる人材を求めるため、新たに民間等経験者の採用枠を設け、1名の職員を採用しております。

議員御質問のUターン者に対する職員採用枠につきましては、これまで実施いたしてはおりませんが、昨年実施いたしました民間等経験枠の中にはUターンを希望する方の受験も見受けられます。

今後の職員採用試験につきましては、採用する人数の状況に応じ、民間等経験枠による採用試験を実施しながら、その結果を検証してまいりたいと考えております。どうぞ御理解を賜りたいと存じます。

次に、4点目の一般質問に対し市当局の検討するとの答弁についてでございますが、まずは御質問いただいた内容につきまして協議や実施に時間を要し、一般質問を軽んじているように感じられたことにつきましては、まことに申しわけなく思っております。

議会での一般質問の際、検討すると答弁したものにつきましては、課題として受けとめ、公共性や平等性、予算等を考慮しながら、実施に向けて担当課を交えた協議を行っております。

議員御指摘の、質問に対し長期間、何ら報告していなかった点につきましては、協議の進捗状況を中間にでも報告すべきではなかったかと考えております。

今後は市民の皆様への周知の必要性や公共性等も考慮した上で、全員協議会、もしくは議員個別に適宜報告をいたし、課題の共有を図ってまいりたい所存でございます。

また、公表や市民への報告をしたものについて、市の考え方や方向性が変わった場合においても、先ほど申し上げましたような報告や必要に応じて広報等で周知するなど、市政についての御報告に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

2点目については教育長が答弁をいたします。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

続きまして、2点目の仮称歴史資料館の建設についてでございますが、こちらは私のほうからお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、平成29年12月議会におきまして、市外の歴史研究者や愛好家が常に訪れる、歴史上の人物も含めた（仮称）歴史資料館の必要性について御質問をいただきました。私もこの4月に教育長として就任いたしました。市の貴重な文化遺産は責任を持って保護するとともに、後世に継承しなければなりませんし、その活用も図っていかなく

ればならないと考えております。いまだ仮称歴史資料館についての具体的な協議はできておりませんが、さきに申しあげましたことから、歴史資料や人物資料を初め、さまざまな資料を展示し、公開するための設備、施設整備の必要性を感じているところでございます。

また、本議会の議案の一つでもあります第2次みやま市総合計画の基本計画における主要施策の中には、「市内の歴史・文化遺産の保存・公開をすることにより、市民が多種多様な文化財に触れ、鑑賞できる資料館整備を促進します。」と明記しているところでございます。

これからではございますが、（仮称）歴史資料館につきましては、場所や方法、財政負担など、あらゆる方面から市長部局と十分に協議を重ねまして、本市の歴史資料や文化財を展示、公開できる施設として、より効果的、効率的な整備に向けて取り組んでまいり所存でございます。御理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

1点目でございます。企業誘致の件でございますが、これで言われた令和4年度中には造成を完了するという事は、前回、2022年度ということ聞いておりますね。今、スケジュール等、西暦と令和は合いますかね。その前は西暦で聞いておりました、今度は令和でございますので、ちょっと私は頭が回りませんが、合いますかね。（発言する者あり）合うそうでございますので、それを信用せにゃいかんですたいね。

今、本市が最も力を入れるべき政策としましては、私としましては、人口減少にいかん歯どめをかけるかということだと私は思います。それで、以前から未来のみやま市ということで、日本創成会議が申しあげております消滅する都市の一市だということでございますが、この日本創成会議のことを再度ここで簡単に説明をいただければというふうに思いますが、どうでしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

先ほど日本創成会議が出した消滅可能性都市のことだと思いますけれども、内容としましては、令和22年、2040年までに20歳から39歳の女性の人口が5割以下に減少すると推測され

る自治体ということだと思います。全国約1,800市町村のうち約半数が消滅するおそれがあるということでの発表された分だと記憶しております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

今のことを整理しますと、要するに、今おぎゃあと生まれて二十を迎えたと。そういうころにはみやま市の今の姿はなかということですね。ほとんどないというようなことを予測してあるわけですね。

そういうこともあるということをやっと認識していただいて、それともう一つ、政府が中枢中核都市ということで、福岡県の中では久留米市を指名しましたね。これらについて非常に私の思うところには、この日本創成会議の消滅可能性都市、あるいは久留米市が中枢中核都市に指名をされたということをいろいろと考えますと、本当に久留米市が指名をされたことについて異論がいろいろあるんですが、ほとんどの周辺自治体が久留米市のほうへ人口の流出がされんかと。要するに、自分たちの市町村は久留米市にまた持っていかれるんじゃないかと非常に危惧をしてあるわけなんですね。これはこの新聞でもよくわかるところでございます。（資料を示す）周辺人口吸い上げ警戒と。環境経済部長、わかっですか。これは見えますかね。（発言する者あり）ああ、そうですか。

そういうことで、私としましては、人口減少対策というのは本当に本腰を入れてあつとかなというふうにもちょっと考えるところがあるんですよ。それで、私としましては、この人口減少対策は本当に待ったなしであるということを強く申し上げておかなきゃいかんというふうに思っておるところでございます。

ただ、さっきの久留米市の指名された中枢中核都市、先ほど言ったんですが、周辺はそういうふうなことで、いろいろ自分の市から久留米市に人口が流れていくんじゃないかというふうなことを危惧されているということについて市長はどのようにお考えか、お聞きします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

久留米市が中枢中核都市に指定されたということは非常に、私はかえってチャンスなのか

もしれないなと思っております。

と申しますのも、実は久留米市にはいろんな企業が、自動車等のエンジン工場とかダイハツとか、今度、資生堂とかが誘致されるというふうに聞いておりますけれども、本市におきましては非常に利便性の高い市であると認識をいたしております。みやま柳川インターチェンジ、そして、有明海沿岸道路、それにまた直結します443バイパス、そして、JR九州鹿児島本線、もちろん西鉄も走っております。あと、新幹線も筑後船小屋駅にございます。そういうことを考えますと、久留米市で働く人も当然ふえるかもしれませんが、みやま市にはほかの地域と比べて交通の利便性がすばらしい上に、平地があります。この平地の活用につきましては、議員さんもおっしゃるように、企業誘致ができれば、本当に久留米市の周辺としても活性化できる土地だと私は考えております。ですから、久留米市が大きくなればなるほどその周辺に、このみやま市に人が集まってくるものと考えますし、その企業誘致がまた子会社等もできれば、私は非常に将来性のある市だと思っております。ですから、農振の問題があつて非常に広い土地がありますが、なかなか工業用地として造成ができておりますけれども、この問題が少しでもクリアできれば企業誘致の話はたくさん舞い込んでくるものと信じております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

私の知り合いのほとんどが、以前は福岡のほうに就職しとった者もこちらのほうから通勤ですね。今は福岡に行った者はほとんど寮下宿。それが最近では久留米でもそうです。それで、そういうふうなことがあるから、近辺も非常に危惧しとるんじゃないかなと、私もそういうふうに思います。

だから、今さっき言われました、ここでの企業誘致等は非常に早くやらないかんというふうに思っているところでございますが、そしたら、この3月に高校を卒業しましたみやま市出身の高校生は何人で、何人がみやま市に残っていますかということですが、今わかりますか。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

高校1年生の件でございますでしょうか。（「3月の卒業生」と呼ぶ者あり）3月卒業生はみやま市で300名ほどおりますが、自宅から通学している高校生が大半だと考えております。（「みやま市出身の高校3年生」と呼ぶ者あり）教育部長とかわります。

○議長（牛嶋利三君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

高校生の分ということで御質問でございますけれども、この分については資料を持ち合わせておりませんので、わかり次第お知らせをしていきたい。高校の分ですので、なかなか把握が難しい部分があるかと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

さっきも私は言ったんですね。人口減少対策が最も重要だと私は思っていますと。だったら、みやま市を去る人間というのは、もう今は6月近いですから、3月に卒業しています。これは十分把握せにゃいかんですよ。それによって対策を立てにゃいかんと。みやま市の高校生が高校を卒業して何人ここに残っておるか、これは重要な問題でしょう。市長、そう思いませんか。いや、よかです。それだけ覚えとってください。こういうことをまずしっかりわかっていただかんと、先ほど言いましたが、人口減少対策、どうしても私は本気になっていないようでございますということをちょっと申し上げましたけど、本気になっておれば、こういったいつ誰がみやま市を去ったかと、このデータというのは後で必ず出てくるわけですが、そういうのにはもう遅いわけですね。先手先手で今から先はとっていかにゃいかんと。だから、私はもう待ったなしでありますよと。

20年後には日本創成会議においては消滅可能性都市と名指しをされている。そして、ましてや久留米市が中枢中核都市として指名をされましたと。市長のほうはそれはかえってチャンスだとおっしゃるんですが、私は全くですね。何でかという、私の知り合いが久留米市に就職しても、向こうで下宿、寮に行ったり、向こうです。そういうことですから、非常に私は危惧しておる。周りの市町村もそういうことで危惧しておるというようなことを申し上げ

げておきたいと思います。

それから、企業誘致の件、先ほど年度をこうこうおっしゃいましたが、教育委員会のほうとしましては、この発掘調査等々ありますよね。これは今おっしゃったとおりでございませうか、あの年代で。私が聞いたところによりますと、全然年数が合わんとですけどね。どうでございますかね。

○議長（牛嶋利三君）

社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

私のほうで御答弁いたします。

先ほど答弁書にあったように、教育委員会といたしましても3年をめどに発掘調査を終わっていきたいというふうに考えております。そのための予算につきましても今年度計上させていただきますところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

作業がまだ詰まっておりますので、3年という大体2022年ですね。今、市長部局と教育委員会のほうとのスケジュールが合いましたので、私もほっとしているわけでございますけど、企業誘致はぜひ急いでくれんかというようなことを多くの方から聞くんですよ。自分の子供を地元で就職させたいと、そういうことを強く言われますので、また企業誘致というのについてはいろいろ申し上げるところはございますけれども、本市の浮沈がかかっているということでございますので、これはしっかりと、そして、できるだけ早くお願いをしたいと市長に申し上げておきたいと思います。

それから、先ほどうまくいかなかったというようなことをおっしゃったですね。まとめるのに、造成をするための農振除外とかそういうことですね、企業との話し合いでしょうね。前回もそういうふうなあれがっておりますが、それで、そういうふうなことが起きりゃせんかなというふうなことで、私は前回、専門官を置いたらどうかというふうなことを申し上げとったんですよ。これも全くナシのつぶてでございまして、専門官は今どうなっておるのかと。そういったことが影響はしていないかというふうなことをお聞きしたいと思

ますが、いかがでございましょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

私のほうからお答えいたします。

企業誘致に際する専門官ということだというふうに思っておりますけれども、現在のところ、その採用等は行っておりません。今回の企業が見送った部分につきましては、その分の配置をしていなかったことが要因であるというふうには考えておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

専門官の必要性というのは今考えていないということでございますが、例えば、誘致をする条件が整ったといたしましても、これは企業1社では話にならんわけですよ。そういったところで、随時企業を誘致する立場の方。向こうから来るとを待ったっちゃ、今、近くの市では何十年とも企業団地が満杯になっていません。先ほど市長は少し甘かじゃなかかなというような御返事をされておるんですが、企業がここに来るということは、いかに交通の便はいいといっても、なかなかそれは来ないと思うんですよ。ですから、将来のことを思って、これは専門官、企業回り、こういったものが需要ではないかなというふうにも考えますが、今後のことを考えて、要するに木を見て森を見ずと言われますが、そういうことの観点から市長はどうお考えでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

この間の交渉もそうだったんですけれども、一番ネックになっているのは、企業はすぐに来たいとおっしゃるんですね。でも、その土地を造成するのに3年も4年も待てないという部分で、なかなか交渉成立が難しいと。特にお答えしました企業誘致の農村産業法では、土地造成をする前に企業を決めておくとか、それから、先ほども申し上げました雇用期待従業員数とか、それから、例えば、農業に関するような企業でないといけないとか、非常に限定

されるわけなんですね。そういう部分で非常に条件面で苦しいというのが現状でございます。土地があればすぐにも出てきたいという企業は幾つもございますが、なかなかその条件に合うようなところ、また、待っていただくところ、そこが非常に難航していたというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

要するに、思うようにいかんということでしょうか。みやま市の思うようにはいかない。だから、相手の身にならにゃいかんということも思いますので、専門的な企業回りの方が必要ではないかというふうに申し上げているところでございますが、それはじっくり検討いただいて、検討という言葉をもた最後になりますけど、そういうことで、しっかりと先を見て取り組んでいただきたいと思います。

2点目の、これは交流人口拡大の施策の一つとして質問をさせていただきますが、総合計画があったですね。「第2次みやま市総合計画」の基本計画における、主要施策の中には、」ということで、この資料館の整備が明記されております。これはここに書いてありますとおり、私が前回質問したとおりのことをここに明記されているということで非常に光栄に思うところでございますが、いずれにしましても、1年半ですか、何も協議はされなかったということが非常に残念でございます。

大型プロジェクトがいろいろありますもので、急げとは決して言いませんけれども、これを再度、資料館の建設、あるいは設置ですね、必要でしょうかということをもう一度ここで改めて言わせていただきたいと思いますというふうに思っております。

資料館の建設は、ただ単純に歴史資料を保管するだけということで私は質問をしたわけでございますので、これは観光庁が推奨をしている、要するにここで言うと、みやま市は卑弥呼の里で有名でございますので、もし資料館ができれば、そこにVRを採用せよと。VRというのは、要するに卑弥呼の里、卑弥呼たちがその土地でどういう生活をしていたかというのを再現するわけですね。その動きを見せるということでございます。ですから、観光庁もこれは地方都市の観光誘客の手段として非常にすばらしい手段じゃないかなというふうで推奨しておるわけです。こういうふうな資料館ということで、これは交流人口の拡大につなが

るということで質問をしとったわけですが、今度は市長が新たになりましたので、観光の観点から、この資料館についての考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員さんの御質問にお答えいたしますが、私も歴史については非常に興味がありまして、歴史的遺産についてはしっかり保存もしていかないといけないと思いますし、それを周知せしめるべく、資料館とか、それから、資料のコーナーとか、それはぜひ設けるべきだろうとは考えております。過去には市立図書館の中に展示をしてございましたけれども、現在はカフェになっておるようでございます。私も何度も資料室には見に行ったこともございますけれども、何らかの形でああいう展示は、この地域を、また、ふるさとを知る上では必要だと思っております。

ただ、今、議員さんがおっしゃったように、現在大型事業を控えておりますので、その辺のところはしっかり精査しながら、展示できるスペース等を今後考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

1度質問をしたことでございますので、余り突っ込んで話はしませんが、今、交流人口で非常に盛んなのがオルレですね。それから、道の駅ということがみやま市においては、この名前が挙げられるのではなかろうかというふうに思っておるところでございます。

そういう中で、もっともっと交流人口というのを市の活性化のためにはやっていかにかんかん。いろんな事業があるかと思いますが、こういった資料館においてVRを採用した資料館ということになると、非常に観光客には人気があるというふうにこの新聞でも書いてありますし、いろんな今後の国の取り組み、VRに対してですね。それを地方のほうにぜひとも促していきたいというふうにも言っておりますので、これを知らんふりはせんでよかろうと思うんですね。特にさっき言いました卑弥呼が動いている姿をこれで見せるならば、全国で初めてということになろうかと思っております。すぐ日本一になると思っておりますよ。市長、みやま

市の市長は誰かと、松嶋と、それは言ってよかでしょうね。ひとつよろしく。

これは人口流出と人口定住化、それから、まちの活性化、そういった中での一つの交流人口の拡大という政策の中で私も意見を申し上げさせていただいたところでございます。ぜひひとつ、急がんでもいいですから、立派なものをつくっていただきたいと思っているところでございます。

3点目でございますけれども、これはUターン政策の一つとして質問をさせていただきます。

これは一般職員や技術専門職員の採用試験についてでございますが、先ほど言いましたように、ここで言う採用試験とは民間等の経験者枠のことでございます。昨年从这个枠を設けられたことにつきましては、私は大いに評価をしたいというふうに思っておるところでございます。

ただ、この枠を設けられたというのはどういうふうな真意がございますかね。ほかにもいろいろありますが、本市はどういうふうな、この枠を設けられた真意をお聞きしたいと思うんですが。

○議長（牛嶋利三君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

昨年度実施いたしました民間経験枠の採用につきましては、民間のノウハウを本市の市役所のほうに取り入れまして、組織の活性化をまず目指したいというふうなことで民間経験枠を設けたところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

要するに、それが何でそれなら39歳かということになるわけですよ。こういったところは即戦力ということがあるわけですよ。ですから、大手企業さんとか県職も募集をしております。県職は60歳まで受験可能なんです。それがみやま市においては39歳と。その年齢が妥当かどうかというふうなことになりますが、今おっしゃるのはありふれた回答でございます。もっと何か真意があつとかなというふうに思ってしまったところでございます。

しかし、今回、昨年事務職、あるいは建築職ということで民間経験者を募集されておりましたが、事務職と建築職を1名ずつ受験されて2人合格と。しかし、その中の建築職ですか、1名キャンセルをされたと。これは非常にもったいないなというふうに思っているところですが、今さっきの答弁書を見ますと、Uターンを望んでおられる方も受験をされたというようなことでしたいね。この方がもし合格されとったら絶対キャンセルはなかでしたいね。非常にもったいないなというふうに思うわけでございます。

人からも、みやま市に帰ってきたいんだけど職がないと。だから辛抱しとかにやいかんというふうな声もよく聞くわけございまして、今、Uターンを希望された方というのは受験者は1人でございませうかね。

○議長（牛嶋利三君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

お答えします。

試験を受けられた方は、当然Uターンということになりますと市外の方でございませうけれども、その方がみやま市かどうかという追跡まではいたしておらないところでございます。今回答弁いたしました民間を希望された方というのは、1次合格をされて、面接の際に本人から申し出た方がいらっしゃったということでございませう。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

答弁書をよく見てください。Uターン希望者も受験されたというふうに書いてあつですよ。Uターンですか、それともIターンですか、何ですか、Jターンというかね。

○議長（牛嶋利三君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

その方は本市出身の方でございませうので、Uターンでございませう。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

最初からそのように言っていただくとわかるわけですが、本当にこういう方たちに非常にもったいないことをしたなというふうに思っているわけですけど。質問する場所ばいろいろ書いとっけんですね。

先ほども言いましたが、帰ろうとしても職がない。こういった試験は本当に帰りたいという方たちのために、非常に帰ってくるチャンスになるんじゃないかなというふうに思うわけですね。ですから、こういったことが、経験枠がUターン枠として固定をされないかと、限定をされんかと。そのために何か厳しい条件があつとでしようかということをお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

まず、Uターン枠について固定ができるかということでございますけれども、昨年度までは実施をいたしていないところでございますが、1つは地方公務員法の中でございますけれども、採用試験は任命権者の定める受験資格を有する全ての国民に対して平等の条件を公開しなければならないということで、まずは誰でもが受験できるような形で公開しなければならないということになっております。

あともう一方で、Uターンということになりますと定住というのが条件となります。それから、昨年実施いたしました民間経験枠につきましては27名程度受験をいただいておりますけれども、それを定住枠ということで固めますと、それがさらに少なく制限をかけることとなります。そのため、今回答弁をいたしておりますけれども、昨年、民間経験枠を初めて実施したわけですが、こちらのほうの検証をまずやりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

絞られてくるけん、それは応募者は少のうなるかもしれんですよ。しかし、みやま市に生まれ育った方です。いろんな総合戦略の中にも定住策の中にUターン者をというような表現がいっぱいあるじゃなかですか。そういう中で、少しでもUターンしたいというふうなこと

の政策を強化したらどうでしょうかと私は申し上げた。こういう試験の枠にそういうことはできませんと言われれば、私は何ち言いません。できるならせんですかと言いたい。できるのでしょうか、でくつとですか。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

Uターン枠というふうな概念で捉えますと、今、総務課長が申しましたように、試験の対象者がみやま市出身といったことに限られますので、公平性という側面。それと、応募する段階から居住を制限しますから、みやま市に住むということになりますので、憲法でいう居住の自由、そういったところがどうなのかなというふうに考えるわけです。ですが、今、議員おっしゃいますように、今あります民間経験枠の募集の際に、Uターン者にもそういうふうなお知らせをかけることは可能であろうというふうに思います。ですので、何らかの形で、例えば、都市部のそういうふうなUターン者が相談するような施設あたりに本市の採用試験の応募とか、そういうふうな募集要項を置くとか、または本市の定住サイトの中にUターンのポータルサイトを持つなど、そういったものを駆使しながら採用試験の情報を流すというふうなことは可能ではなかろうかというふうに思っております。ですので、今の民間経験枠の中での募集をUターンを希望する方にお示しをするという方法の中で可能ではなかろうかというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

言われることはよくわかってですけど、私が言いよるのは、このUターン枠に法的というか何ちゅうか、いろいろな制限があるかどうかということをお尋ねしよるんですよ。もちろんUターン枠、これはこういう名称じゃなかったってよかですよ。こういうことをここではっきりとされんのですかと。帰ってきたかと言いよんなはるとに、帰ってこられるごた何かをせんですかち言いよるわけで、ならこの採用試験というのはチャンスじゃないですかと私は言いよるわけであって、だから、これがそういう採用の仕方は全く法的にできませんとか、そういうのがあれば私はこれで諦めますけど、何かできるすべがあるならばやっていいんじゃないですかというふうに申し上げておるわけです。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

先ほど申しましたように、社会人経験枠を生かしながら、その枠の中でUターンを希望される方に何らかそういった情報を提供できるような形をとるのが一番望ましいかなというふうに思っております。Uターン枠という形での採用試験の実施につきましては、少しまだ研究する部分があるかと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

Uターンをされる方に情報提供というのは、広報で市民全部に配りよっですよね。そしたら、そういう枠があれば家からすぐ連絡が行くばってん、わざわざとらんでも。ですから、そういうのはそういうふうなことで、私が言っているのは、やはりふるさとに帰ってきたいという方にもうちょっとチャンスを与えてやらんかということでございます。

時間がないので、そこら辺、市長ゆっくりと、市長は頭よかけんですね、どこ出よったかね。（発言する者あり）そうですか。ひとつ考えて、やはりふるさと出身、こういう人たちがまたふるさとに帰ってくるように、ひとつよろしくお願いします。

こういうことをよう言っあっです。若者は外に出て知見、見識を広めろと。そして、その知見、見識を帰ってきたふるさとで生かせというふうなことを言っあるわけですよ。そのとおりにしてくれたいということでございますので、よろしく願いをしておきます。

次、4点目でございますが、4点目は一般質問に対し市当局の検討するとの答弁についてでございます。

ここでは私が申し上げておりましたように、一般質問を軽んじているように感じられたことについては、まことに申しわけなく思っておりますということでございますが、この中で1つちょっと気になったところがありまして、最初のほうに「協議や実施に時間を要し、」というのがあるんですけど、これは協議や実施に時間を要しとるから返事がおくれたとか、そういうことにつながってくるんじゃないかと思うんですが、先ほどある女性議員さんもおっしゃったですたいね。名前言うちゃでけんげなけんが言いませんが、何か2年間も待っ

ておりましたと。そういうことが非常に多いんですよ。ここで例を挙げるなら切りがないほどです。

私も含めてほかの議員さん、この12年間の中でいろいろ一般質問をされてきております。ただ、何の自分の考えもなしに、ただただここで質問をされている、そういうことじゃないですね。やはりみやま市が少しでも発展するようにと。なら、こういうことをやったらどうかとか、今までやりよったのはちょっとつまらんとやなかかという思いがあつて皆さん質問をされておるわけです。それに対して、今まではっきりやりますと言われた分もあります。いや、これは難しいですよと言われた分もあります。そういう中間で、言い逃れか何か知らんけれども、検討しますと。長年それがほったらかし。だからこそ、検討しますという回答については、ああ、もうしませんというふうな回答だなという話になってくるわけですね。

本当に失礼でございますけれども、市長、この「検討」という言葉、学校の先生としてどう理解をされておるか、ちょっとお聞きします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

非常に難しい質問でございますが、「検討」という言葉を辞書で引きますと、よく調べて考えること。物事をさまざまな面から調べて、よいか悪いかを考えることとなっております。つまり、検討すると答弁したものは、課題の実現に向け、さまざまな点で調査を行うこととなるわけでございますが、課題の公共性とか平等性、予算の確保などで総合的に実施の有無を判断することとなります。ですから、今まで検討すると答えておりました、なかなか中間報告というか、検討した結果を報告しなかったことに関しましては、先ほども申し上げましたように、おわびを申し上げますということでございます。ですから、検討するということを上記した以上は、やはり検討して、その結果がどうかというのは答弁すべきことだと思っておりますので、今後、その辺のところは重々考慮の上、お伝えして答弁してまいりたいと思います。大変申しわけございませんでした。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

私が辞書で調べたところ、十分に調べて研究するというふうな言葉になっております。そ

ういうこととございますので、そして、本日の1番手の質問者から数えておりましたが、本日も検討するという言葉が4回、研究するという言葉が3回。私が聞きよったうちですよ。だから、これ以上少なくはないということ。そういうことで、松嶋市政になってから余り時がたっておりませんので、そういう中で、今の答弁では協議をやっていきます、そういうふうな答弁があつておるかと思ひます。報告もしますと。「適宜報告をし、課題の共有を図つてまいる所存でございます。」とか、このようなことを書いてございますので、今後、新市長を機にしっかりした対応をお願いしていきたくと思つておりますので。

こういうことは職員さんが往々にして悪いとか、おまえは何しよつとかとかわれませんが、これは職員さんじゃなくて、やはり市長の統率力、指導力ということにもなるかと思ひますので、市長もしっかり職員のトップとして頑張つていただきたいというふうに思つております。これをしっかりしていかにと、いつも議会と執行部は車の両輪だというふうなことをおっしゃいますが、両輪じゃなかごとなるわけですよ。片一方はこっちに行って、片一方はこっちさん行くという形になります。

そして、公表された分も随時報告をしますということになっております。これも例を挙げて言うなら幾つもありますが、あえてきょう私は言わんのですけれども、私たちにすれば、市のほうにお尋ねをして、その答えをもつて市民に伝えておるわけです。これが途中で変更になつたら、うそついたまなんですよ。途中でこういうふうな方向性としてちょっと変わつてきましたと言へば、それは報告すればいい。しかし、それがないもんやけん、なかなか私たちもわからんし、市民の皆さんにはうそついたばかり、そのままということで、私たちの信用もなくなつてくるということとございますので、何度も言いますように、やっぱり市長のトップとしてしっかりとした指導、統率、こういったものを図つていただきたいと思ひますので、最後2分間とございますが、言いたければ何か言つてください。お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員さんのおっしゃつたことを重々肝に銘じながら、今後しっかり市政運営を頑張つてまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。（「以上で終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

これで一般質問は全部終わりました。

ここで皆さんにお諮りをいたします。議事の都合によりまして、5月29日から31日までの3日間及び6月3日から6日までの4日間を休会にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、5月29日から31日までの3日間及び6月3日から6日までの4日間を休会とすることに決定いたしました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

午後3時30分 散会